

【第3回策定委員会資料】

第3次

石狩市漁業振興計画 (案)

【持続可能で魅力ある漁業を目指して】

(令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)

令和4年4月

石 狩 市

目 次

1 章	漁業振興計画策定に向けて	1
1	計画策定の趣旨と基本体系	2
(1)	趣旨	2
(2)	目指す姿と体系	3
(3)	計画期間	5
(4)	進行管理	5
2 章	石狩市の漁業の現状	7
1	石狩の漁業	8
2	漁業権区域	8
3	漁業経営状況	9
4	漁業生産状況	16
5	石狩市の漁港	32
6	石狩市の水産基盤整備事業	33
3 章	課題の整理	34
1	アンケート結果の概要	35
2	分類による課題の整理	35
4 章	漁業振興対策	44
1	基本方針	45
2	分類による振興対策	45
3	重点推進事業	51

1 章 漁業振興計画策定に向けて

1 計画策定の趣旨と基本体系

- (1) 趣旨
- (2) 目指す姿と体系
- (3) 計画期間
- (4) 進行管理

1 計画策定の趣旨と基本体系

(1) 趣旨

「石狩市漁業振興計画（以下「計画」という。）」は、「第5期石狩市総合計画（平成27年度から令和4年度）（以下「総合計画」という）」で示された水産業振興の基本施策の方向性を基本とし、目指す目的の実現に向けた施策を総合的に推進する指針として位置付けます。

これまで、平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までを第1次、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを第2次として計画が策定され、本計画もこれまでの策定方針を継承し、石狩市の漁業実態、漁業者意識アンケート調査による課題整理と、それらに対する施策の方向性を示します。また、計画策定に当たっては、市の産業振興に関する他の3計画（地場企業等活性化計画、農業振興計画、観光振興計画）と整合性を図ります。

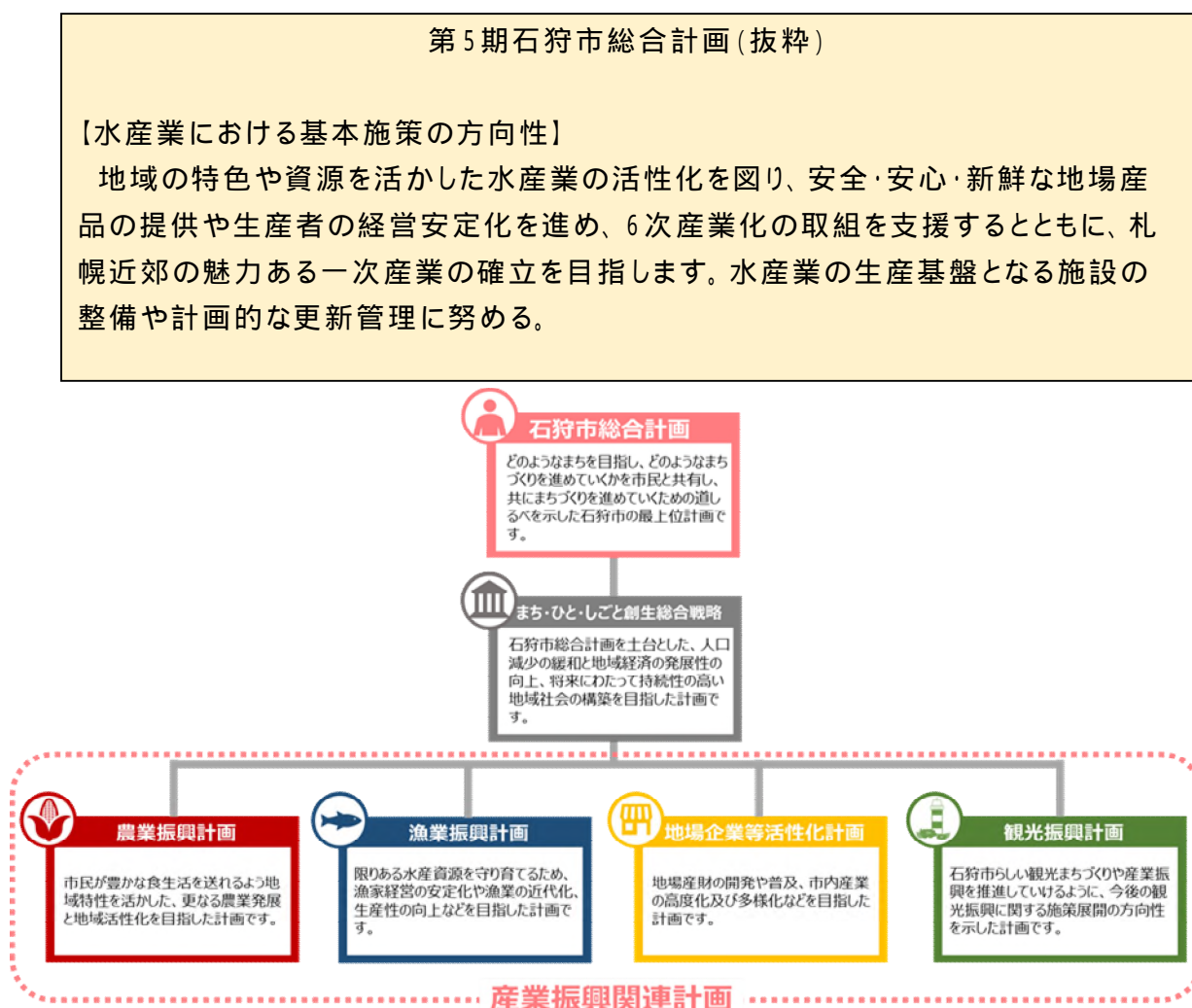


図-1 第5期石狩市総合計画と産業振興に関連する4つの計画との関係

● 産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画の4計画で共通テーマ「持続可能な地域を目指す産業の振興」を掲げ、農水産業や飲食業、商工業などの各産業間の連携強化を図ります。

特に重点的に取り組む事項として、近年では、一次産業を中心に各業種において担い手不足が深刻な問題となっていることから、若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保する取組を推進します。また、本市が誇る農水産物等の資源を「地域ブランド」として活かし、農水産業者だけではなく地域や商工業者との業種間連携を行うことで、6次産業化の取組を推進するとともに、ブランディングした商品のプロモーション手法や販売方法の確立を目指します。さらには、これらの地域資源等を将来世代へ存続し、地域経済が発展し続けるための基盤づくりを進めます。

これらのことから、第2次計画から「産業を支える担い手の育成」、「石狩ブランドの確立」、「物産振興体制の確立」の三項目を継続し、新たに「地域資源を育て・守り・活かす基盤づくりの推進」を加えた4つの連携項目を設定し、横の連携を意識することによる一体的・効果的な産業振興を図ります。

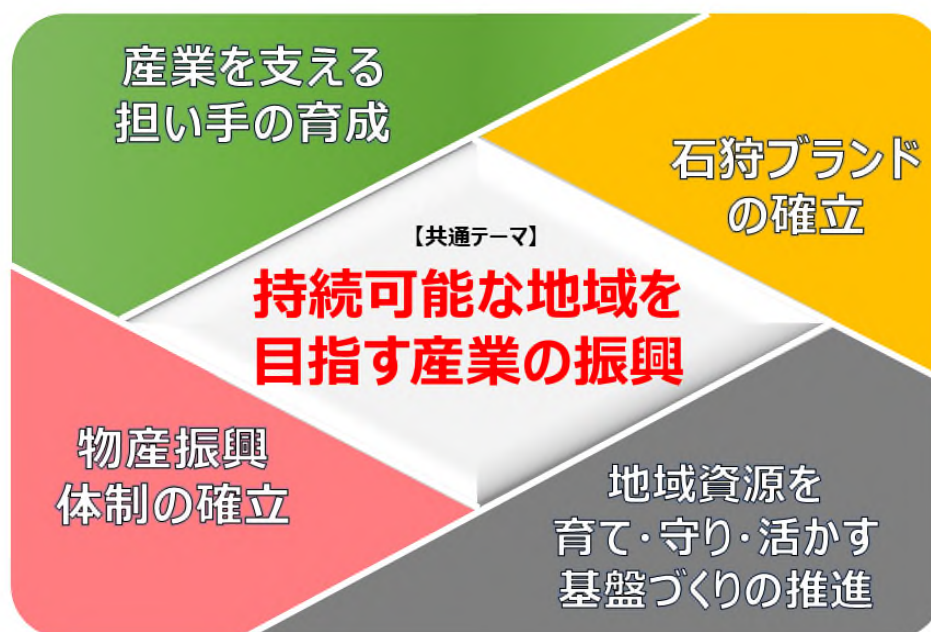


図-1 産業振興関連計画共通テーマ

(2) 目指す姿と体系

一次産業は自然資本を利用してその恵みである食材等を供給し経済活動を行うことから、自然が持つ生物多様性や多面的機能とその再生力を維持し後世に繋げることが重要となります。こうした面や産業振興関連計画の共通テーマと関連項目を踏まえ、本市漁業は「持続可能で魅力ある漁業」を目指す姿とし、7つの体系により漁業振興を図ります。

(1) つくり育てる漁業

サケ、ニシンの資源維持
ナマコ、ハタハタの資源安定化
ホタテや他の養殖の取り組み
内水面漁業における増殖対策

(2) 漁場環境の保全

密漁防止対策
野生生物（海獣）による漁業被害対策
藻場育成、磯焼け対策
漂着、流下物対策
漁場環境保全のための森づくり

(3) 漁港施設の維持・向上

良好な漁港環境の整備
遊漁者への対応

(4) 地元水産物の消費・流通対策

販路の多様化と情報発信
魚食・食育の取り組み

(5) 漁村の活性化

都市との交流促進
みなと朝市の魅力向上と加工品等の研究

(6) 漁業就業者・担い手の確保

新規就業者の受け入れ体制整備と就業者の育成支援
パート労働者の確保
漁業者支援

(7) 出荷体制の充実

鮮度保持、衛生環境の確保

図-2 体系図

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。



(4) 進行管理

P D C A サイクルに基づき、施策の取組状況や計画の進捗状況を把握し、課題を解決することで、より一層効果的、効率的に水産業の振興を図っていきます。

なお、計画の進捗状況や社会情勢、国の政策動向などの変化に対応するため、中間年度である令和8年度に評価を行い、必要に応じて見直しを行います。



図-3 PDCA サイクル

● 漁業と持続可能な開発目標 SDG s（イ・ス・ディー・ジ・ー・ズ）

2015（H27）年9月の国連サミットにおいて、2016年から2030年までの国際目標である「SDG s（持続可能な開発目標）」が採択されました。SDG sは、持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本計画は、「持続可能な開発目標（SDG s）」の達成に向けた取組みに位置付け、以下の目標の視点を踏まえながら将来像を目指します。

- 7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8．働きがいも経済成長も
- 9．産業と技術革新の基礎をつくろう
- 12．つくる責任つかう責任
- 14．海の豊かさを守ろう
- 15．陸の豊かさを守ろう



図-4 SDG s17 の目標

2章 石狩市の漁業の現状

- 1 石狩の漁業
- 2 漁業権区域
- 3 漁業経営状況
- 4 漁業生産状況
- 5 石狩市の漁港
- 6 石狩市の水産基盤整備事業

1 石狩市の漁業

石狩市の漁業は、サケとニシンの歴史とともに歩んできました。北海道最大の流量をもつ石狩川が注ぐ石狩湾は、対馬暖流と淡水の影響域を含む多様な水産生物を有する生態系が形成されており、今日もサケ定置網漁業を中心にニシン、カレイ、ヒラメなど多種類の刺し網漁業や、なまこ漁業、たこ漁業、区画漁業権が設定されているほたてがい養殖業なども行われています。

また、砂浜域では貝桁網漁業、シャコ漁業などが、岩礁域ではウニ、コンブ、ナマコ、あわび漁業といった採介藻漁業さいかいそうが中心となる一方、石狩川においては、内水面共同漁業権が設定され、ワカサギなどの漁業も行われています。

2 漁業権区域

石狩湾漁業協同組合（以下「石狩湾漁協」という）の単有の海面の共同漁業権は距岸約 10km まで設定されています。沖合約 5 ～ 30km の海域では、石狩湾漁協、小樽市漁協、余市郡漁協及び東しゃこたん漁協の 4 単協が共有する共同漁業権が設定されており、一部は石狩湾漁協が単有する漁業権と重複している部分があります。厚田区と浜益区地先には、区画漁業権も設定されています。（図-5）（図-6）。

一方、内水面の共同漁業権は、河口から約 12km 上流の石狩川本流と茨戸川の観音橋より下流に設定されています（図-7）。

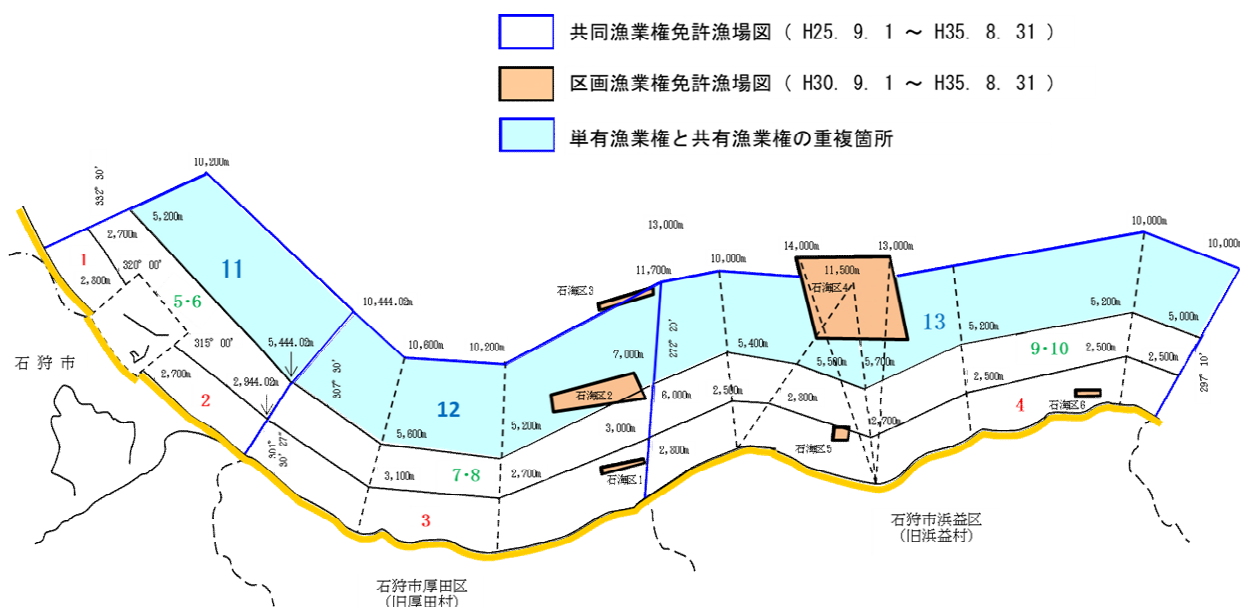


図-5 海面共同、区画漁業権免許漁場（資料：北海道）

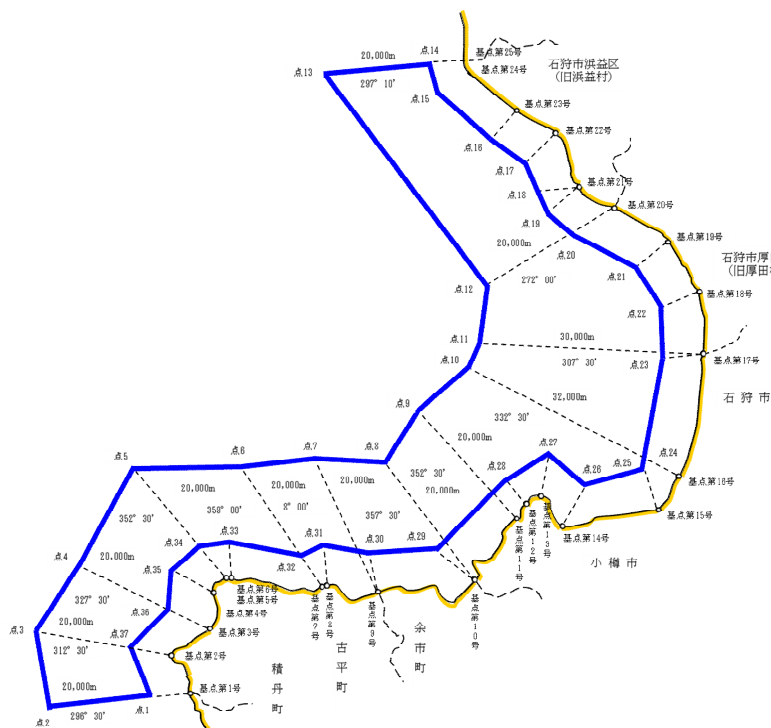


圖-6 海面共有共同漁業權免許漁場
(資料:北海道)



図-7 内水面共同漁業権免許漁場
(資料:北海道)

3 漁業経営状況

(1) 漁協組合員数

石狩湾漁協の組合員数は、平成 19 年の 163 名をピークに減少し令和 2 年で 110 名となっています。第 1 次計画の最終年度の平成 28 年から見ると新規加入 17 人に対し脱退が 24 名の差引き 7 名の減少となっています。準組合員は漁業を営む 2 法人で変化ありません。（図-8）

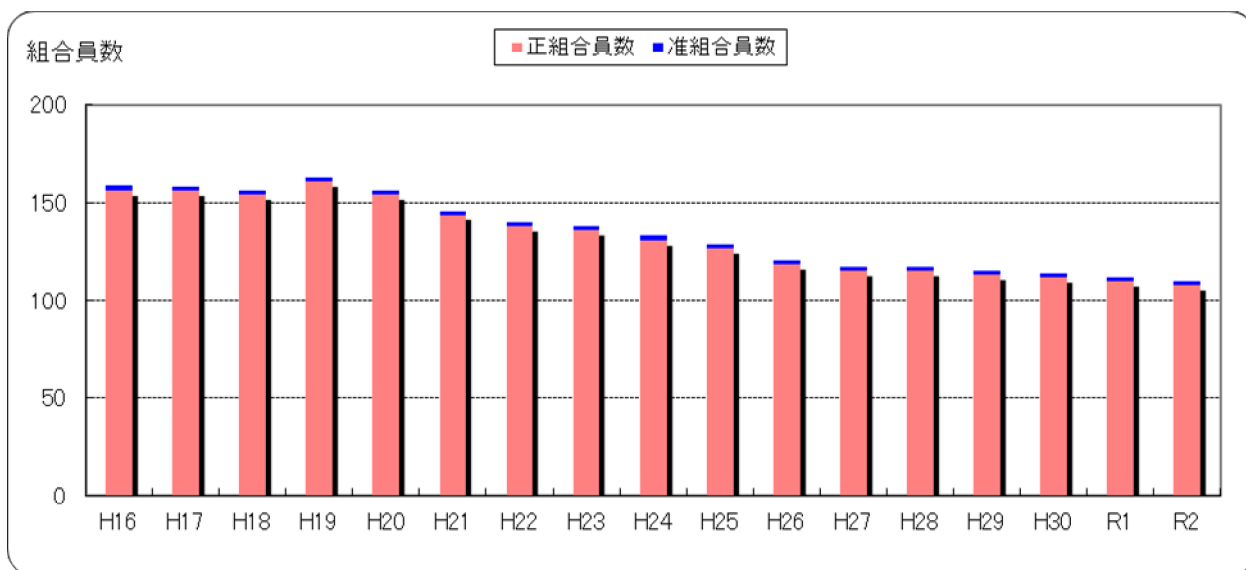


図-8 石狩湾漁協組合員数の推移(資料:石狩湾漁協)

(2) 漁船隻数

石狩湾漁協における漁船隻数は、平成 19 年 392 隻をピークに減少し、令和 2 年の漁船隻数は 283 隻となり、平成 28 年からみますと 43 隻少なくなっています。

トン数別では、船外機船が全体の約 73%を占めて圧倒的に多く、続いて 3～5 t 未満船で全体の約 17%を占めています(図-9)。

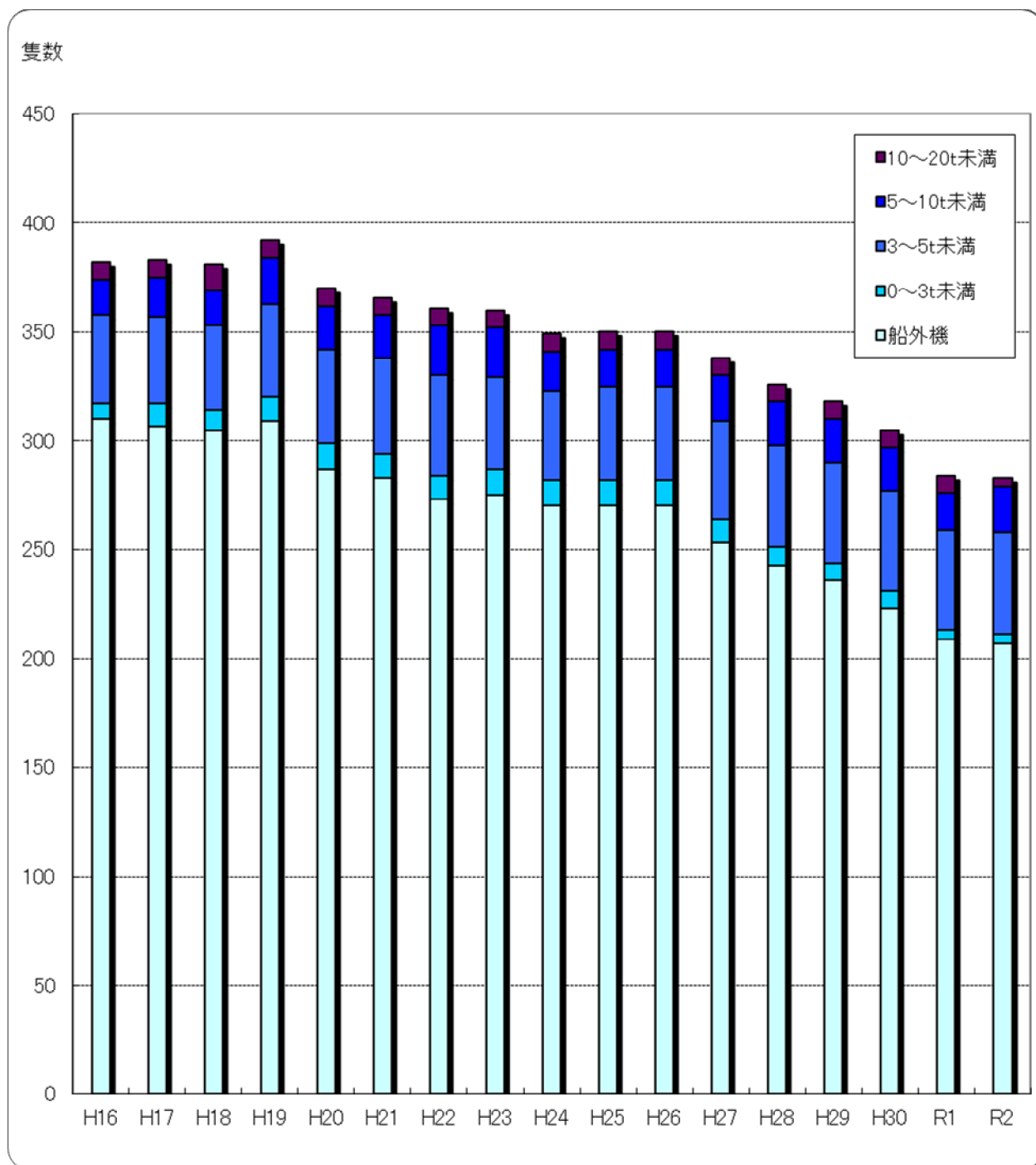


図-9 石狩湾漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料:石狩湾漁協)

(3) 漁業種類別経営体数

令和2年の漁業種類別経営体数は、共同漁業権のたこ漁業が66経営体と最も多く、これに次ぐにしん刺網、はたはた刺網、かれい刺網漁業が57～46経営体となっています。また、依存度が高いさけ定置網漁業は12経営体（うち生産組合1）が15ヶ統（うち生産組合4）の免許を受け操業し、水揚げの多いひらめ刺網漁業は36経営体、なまこ小型機船底引網漁業は49経営体となっています。

アワビやノリ、コンブなどの採集漁業は20経営体以下にあり、ほたてが養殖業は7経営体となっています（図-10）。

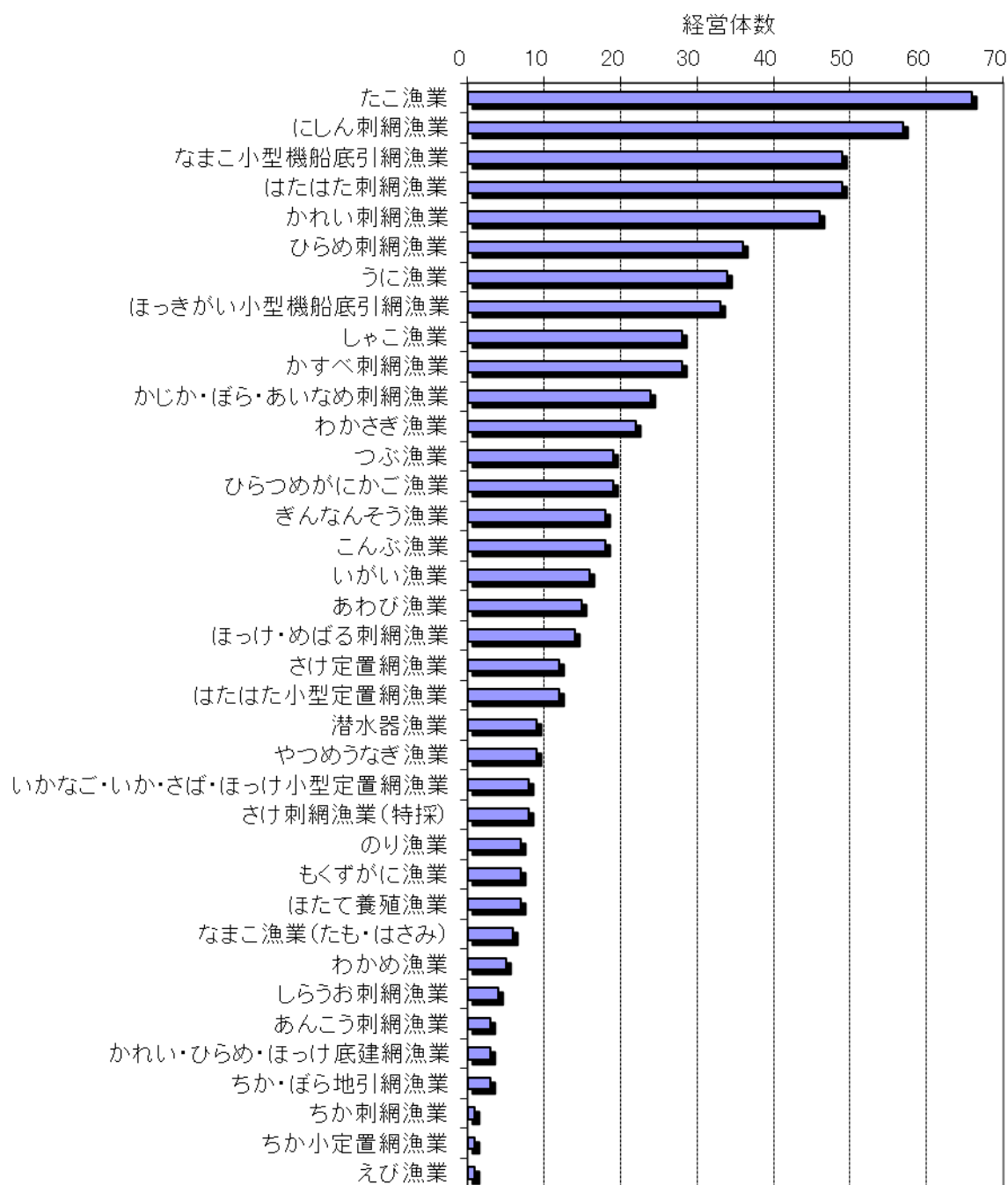


図-10 令和2年の石狩湾漁協の漁業種類別経営体数(資料:石狩湾漁)

(4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサスによる漁獲金額別の経営体数の比率は、500 万円以下の経営体数は平成 20 年までは 50% 以上を占めていましたが、平成 30 年には 35% 近くまで減少しています。また、1,000 万円以上の経営体数は、平成 20 年以前には 30% 以下でしたが、その後大きく伸び平成 30 年には 50% になっています。なお、石狩地区では、生産組合方式によるサケ定置網漁業が操業されており、組合員は給料として収入を得る例もあります。

全道との比較では、平成 25 年までは、500 万円以下の経営体数比率は全道を上回っていましたが、平成 25 年から 1,000 万円以上の経営体数比率が全道を上回っています。（図-11）

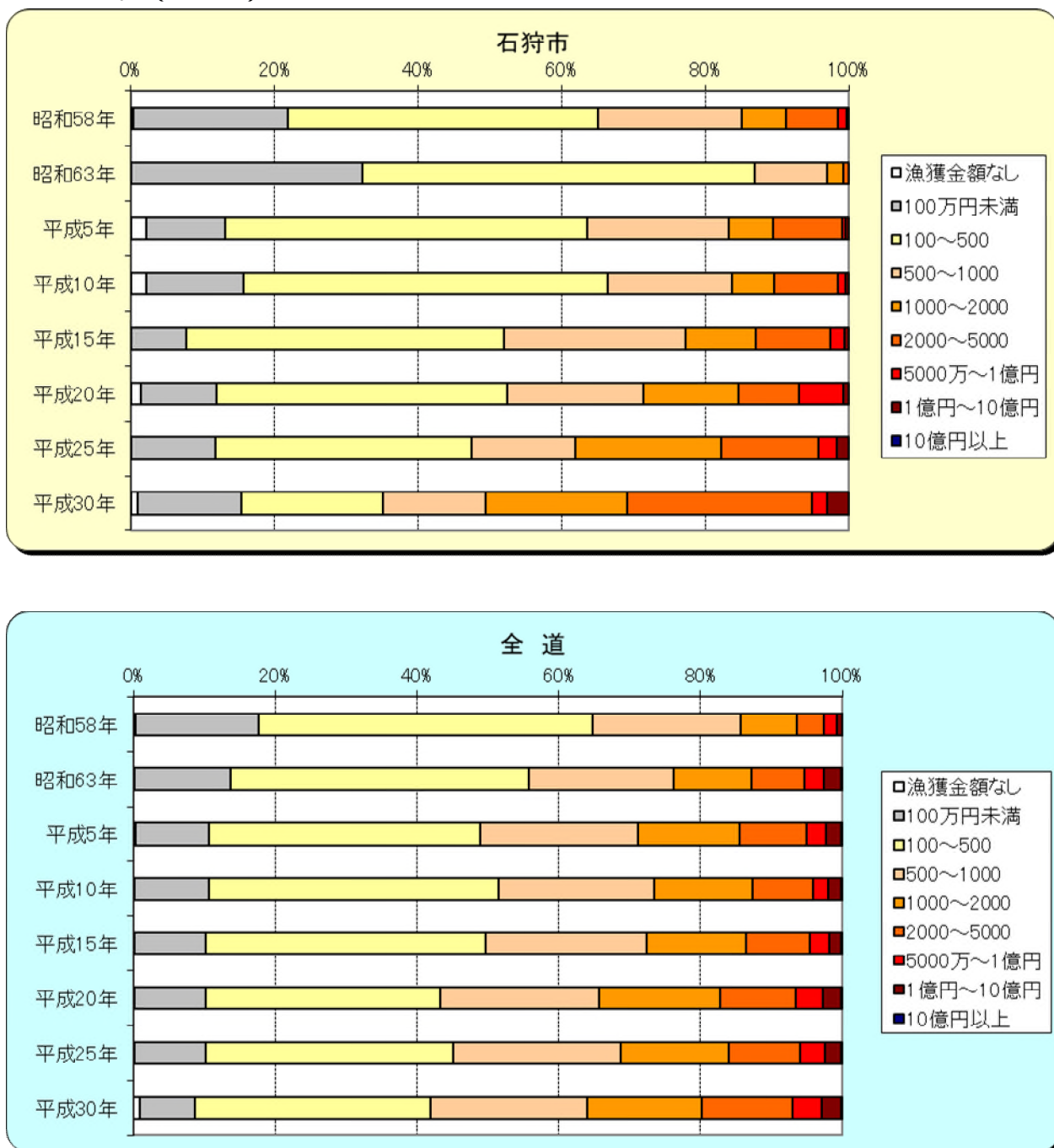
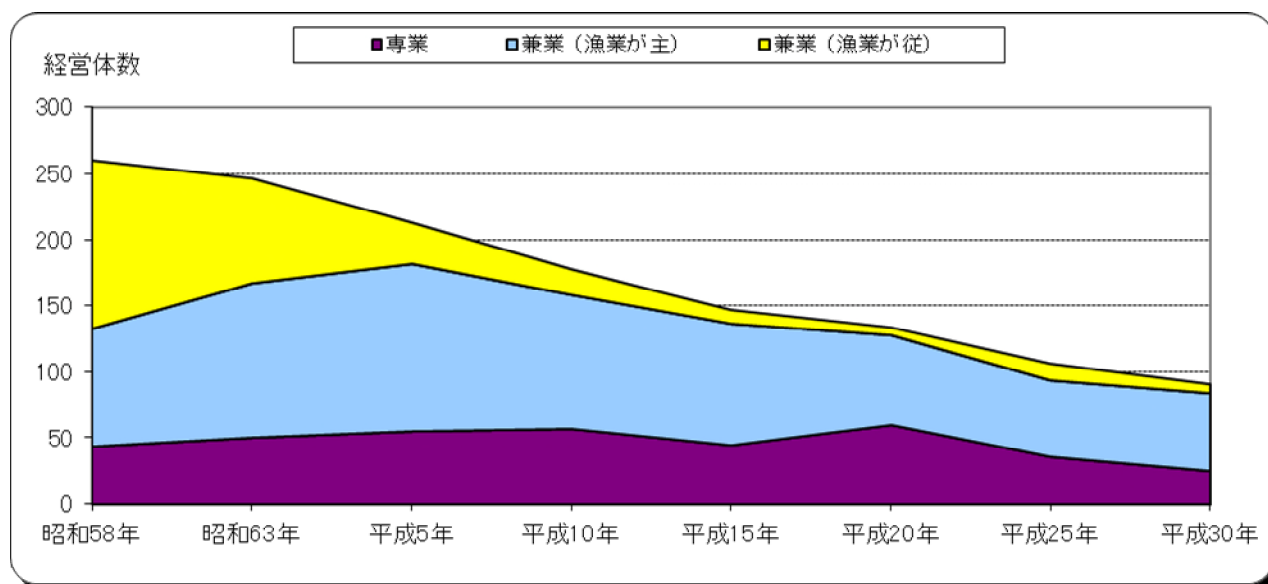


図-11 石狩市と全道における漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）

(5) 専業・兼業別経営体数

漁業センサスによる経営体数は減少が続いています。専業の経営体数は平成 20 年まで 50 経営体前後で大きな変動は見られませんでした。平成 20 年の 60 経営体から平成 30 年には 25 経営体へ減少しています。また、漁業を主とする兼業は平成 5 年の 127 経営体をピークに減少し、平成 30 年は 59 経営体となっています（図-12）。

平成 30 年について、個人経営体の兼業状況をみると、共同経営に従事している経営体、漁業に雇われている経営体が多くなっています（図-13）。



【専業】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業からのみあった場合

【兼業（漁業が主）】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合

【兼業（漁業が従）】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合

図-12 専業・兼業別経営体数の推移（資料：漁業センサス）

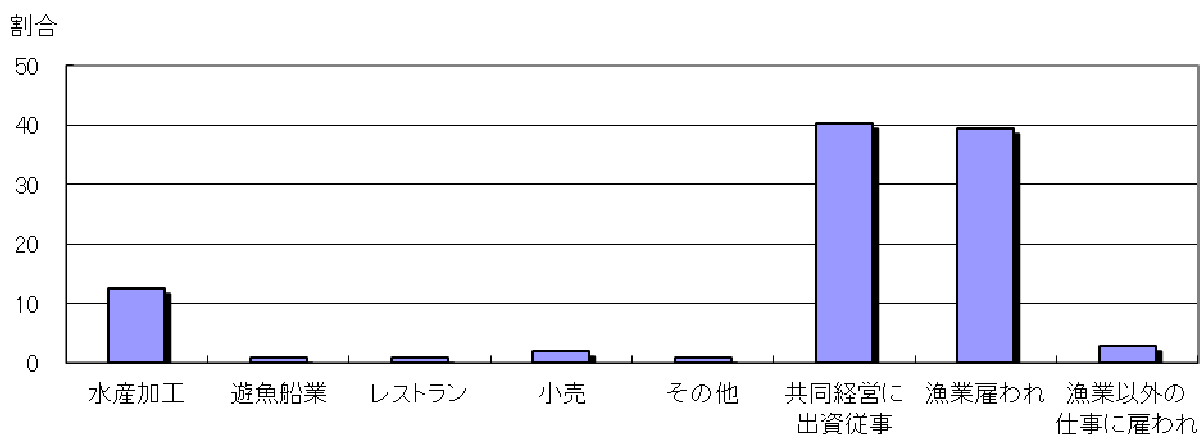


図-13 平成 30 年の兼業種類別経営体数（資料：漁業センサス）

(6) 年齢別漁業就業者数

漁業センサスによる漁業者の年齢構成は、65歳以上の就業者が平成15年まで増加傾向を示し49%まで達しましたが、それ以降減少傾向に転じ平成30年には20%となっています。また、50歳未満の就業者は平成15年には24%でしたが、平成30年には53%まで上昇し、若い世代が占める割合が高まり高齢化率は低下しています。

全道との対比では、65歳以上の就業者は全道を下回り、30歳未満の就業者は全道を上回る比率で推移しています（図-14）。

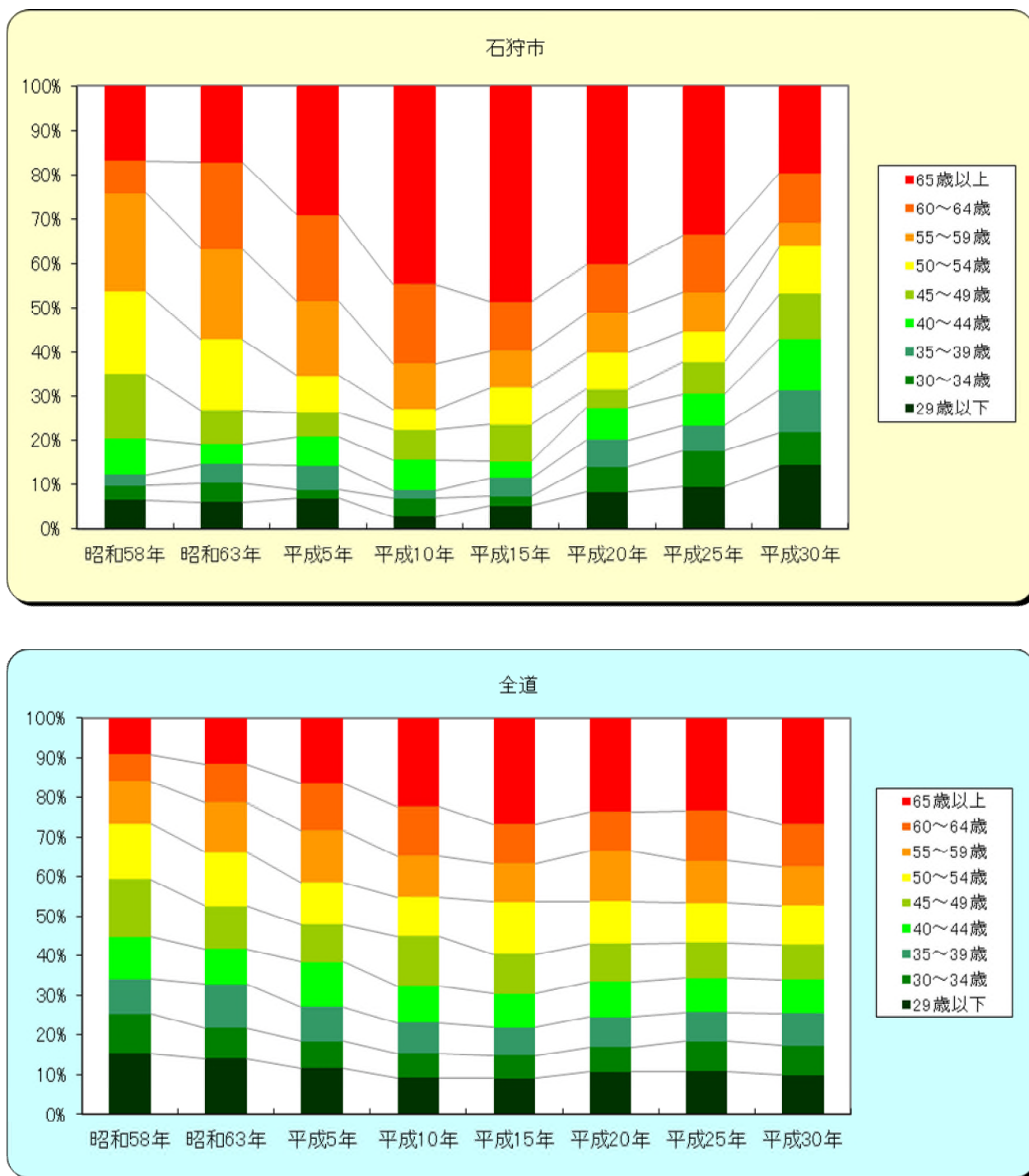


図-14 石狩市と全道における年齢別漁業就業者数比率の推移（資料：漁業センサス）

(7) 漁業後継者

漁業センサスによる平成 20 年の石狩市の漁業後継者比率は 16% で、平成 25 年には 6% まで減少しましたが、平成 30 年には 15% に上昇しています。

また、全道の漁業後継者比率は、平成 20 年が 29%、平成 25 年が 23%、平成 30 年が 30% と石狩市よりも上回っています（図-15-1）。

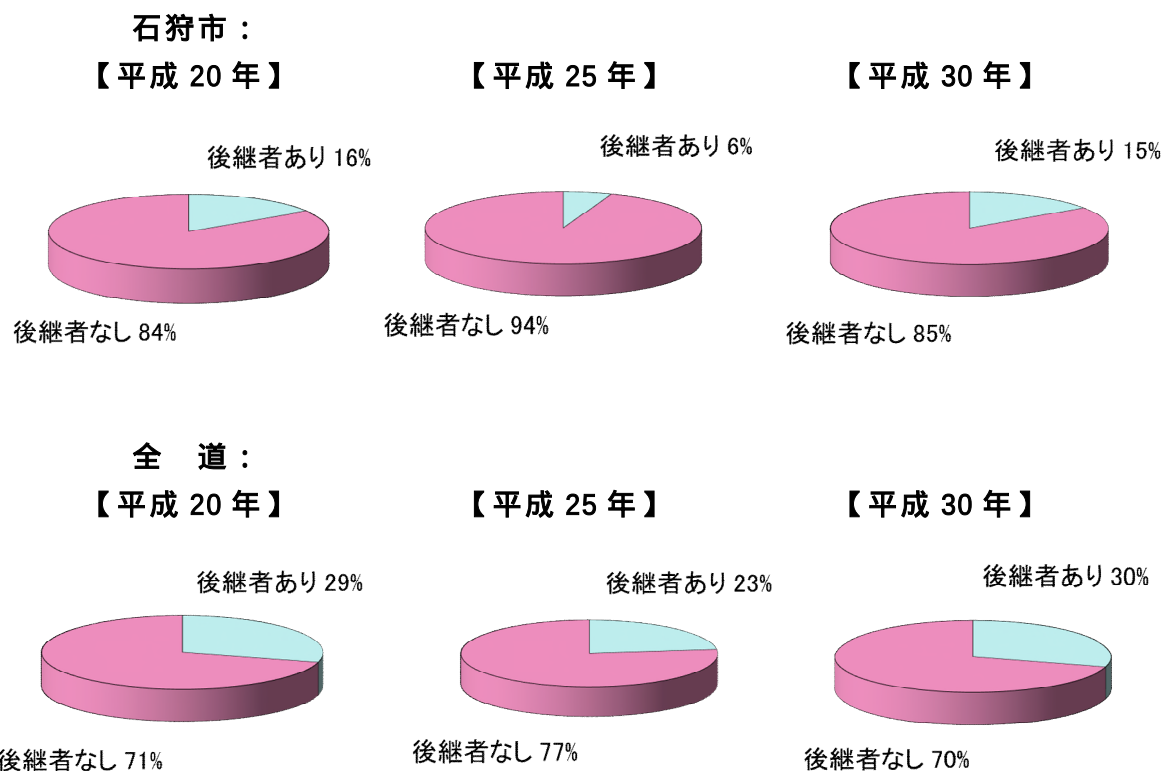


図-15-1 平成 20 年から平成 30 年の石狩市と全道の漁業後継者数の比率
(資料: 漁業センサス)

(参考) 漁業者アンケートに見る後継者のいる割合

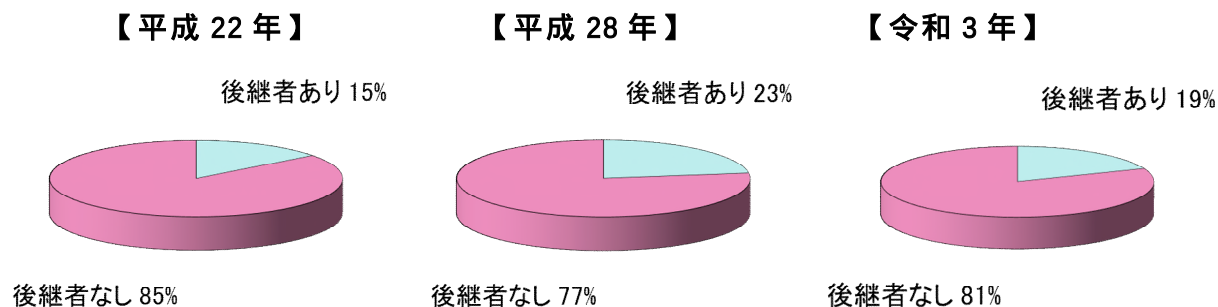


図-15-2 (資料: 漁業者アンケート)

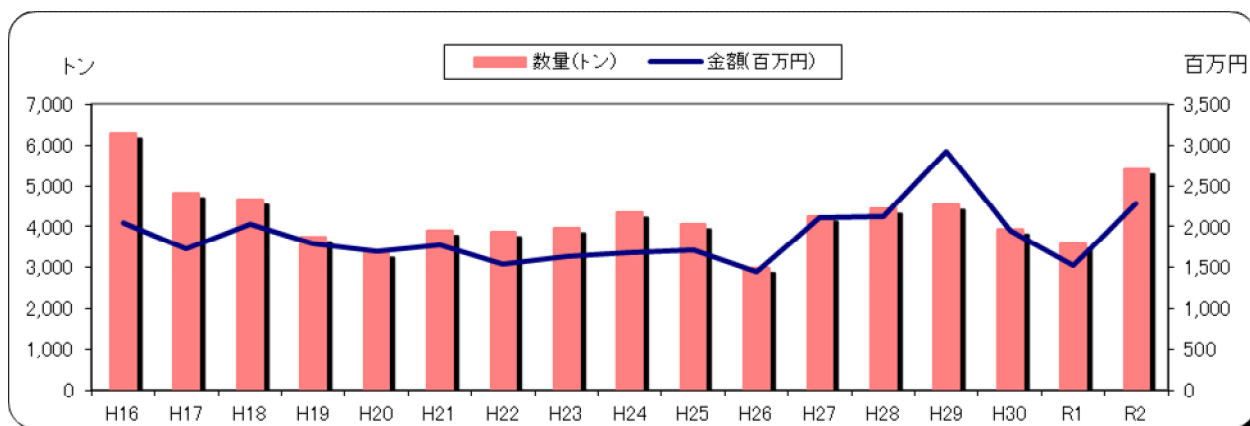
4 漁業生産状況

石狩湾漁協の生産量は、平成 16 年の石狩、厚田、浜益の 3 単協合併以降、およそ 3,800 から 4,700 トンで推移していますが、平成 26 年は主要魚種であるサケ、ニシン、ホタテの不振が大きく影響し過去最低の 3,000 トンまで落ち込んだものの、以降は例年並みの推移を見せ、令和 2 年はサケ、ニシンの好漁により平成 16 年に次ぐ 5,300 トンとなっています。生産額では、およそ 17 から 20 億円で推移するなか、平成 26 年には先の水揚げ不振に伴い過去最低の 14 億円を記録したものの、平成 29 年はサケの価格高騰を受け過去最高の 29 億円を記録、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、流通量の減少や魚価の低下によりホタテやナマコ等に影響があったものの、サケの好漁が影響を上回る結果となり 22 億円に達しています。

一方、全道の水揚量は平成 27 年から 29 年に 100 万トンを割りましたが、その後回復しています。水揚げ高は平成 27 年以降減少傾向にあります（図-16）。

令和 2 年石狩湾漁協での、上位 10 種の水揚げ高をみますと、さけ定置網漁業が全体の約 55% を占めています。また、にしん刺網漁業は全体の 18% 程度、ほたて養殖漁業は 13% 程度を占めています（表-1）。

（石狩湾漁協）



（全道）

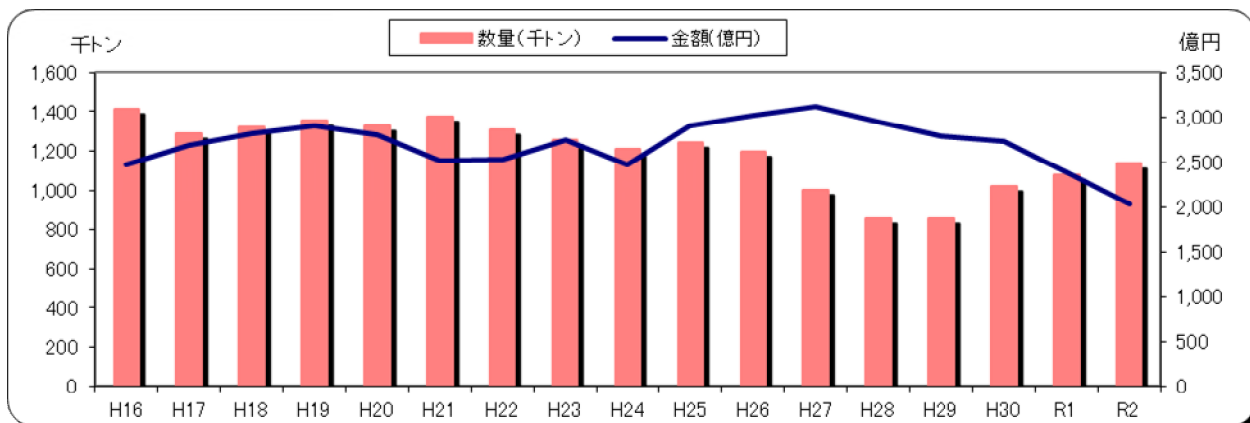


図-16 石狩湾漁協と全道の漁業生産高の推移【全体】

（資料：石狩湾漁協、北海道水産現勢）

(単位以下切り捨て)

	魚種	数量	構成比	金額	構成比
	秋さけ	2,020 トン	37.4 %	12 億 4,748 万円	54.9 %
	にしん	1,760 トン	32.6 %	4 億 1,595 万円	18.3 %
	ほたて	1,006 トン	18.6 %	2 億 8,911 万円	12.7 %
	なまこ	28 トン	0.5 %	8,758 万円	3.9 %
	たこ	107 トン	2.0 %	5,276 万円	2.3 %
	しゃこ	19 トン	0.4 %	3,574 万円	1.6 %
	かれい	13 トン	0.2 %	3,201 万円	1.4 %
	ひらめ	44 トン	0.8 %	2,876 万円	1.3 %
	かすべ	10 トン	0.2 %	1,955 万円	0.9 %
	いか	1.9 トン	0.03 %	1,176 万円	0.5 %
	漁協 計	5,396 トン		22 億 7,382 万円	

表-1 令和2年石狩湾漁協の金額上位10種の生産高 (資料:石狩湾漁協)

陸揚げされた魚介類は、多くが漁協の販売事業のなかで取り扱われます。サケの販売先は、石狩、厚田地区ではほとんどが北海道漁連、浜益地区では札幌中央卸売市場の卸売会社となっています。その他の魚種については、ホタテ稚貝を除いて、多くは札幌中央卸売市場の卸売会社に出荷され、ニシンについては3割程度が北海道漁連にも出荷されています。

なお、石狩湾漁協の生産金額には石狩、厚田、浜益の各漁港朝市による直売金額も含まれています。平成18年以降の生産金額のうち、これら直売が占める金額は9,000万円～1億5,000万円で、全体の5～9%となっています(図-17)。

また、令和2年において、直売で取扱った種類は28種で、種類別にみた直売分の生産金額では、タコが最も多く、生産金額の38%を直売分で占めています。次いで多いのは、シャコ、サケ、ホタテと続いています(図-18)

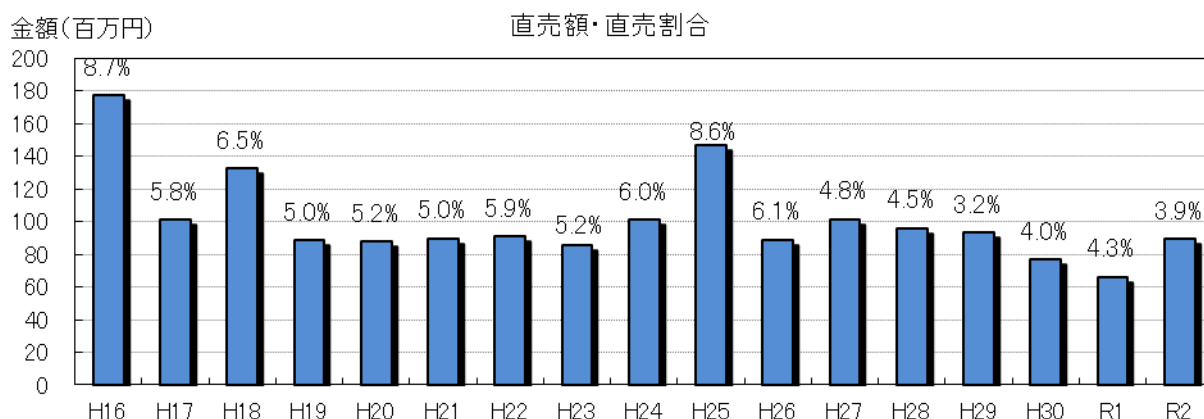


図-17 平成18年以降石狩湾漁協で全体生産金額のうち直売分の生産金額の推移

(資料:石狩湾漁協)

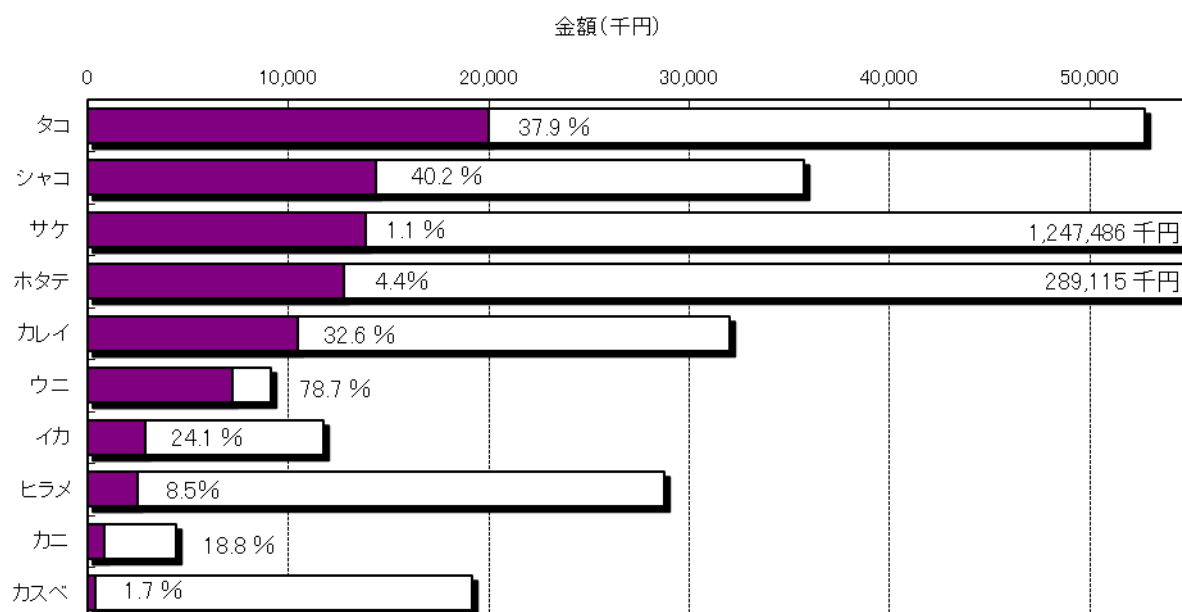


図-18 令和 2 年石狩湾漁協の魚種別直売金額、割合
(資料:石狩湾漁協)

(1) 主な漁業種類の生産状況

さけ定置網漁業:

石狩市の漁業生産の中心をなすさけ定置網漁業は、昭和 40 年以降の千歳川の人工ふ化放流事業の拡大とともに水揚量を伸ばし、平成 2 年には水揚量で約 4,000 トン、水揚高で約 15 億円と、ともに最大値を示しました。その後は、水揚量で 2,000 トン前後、水揚高では 7 億円前後で推移していましたが、平成 18 年以降減少傾向を示し、平成 20 年に至っては、水揚量で約 620 トン、水揚高で約 2 億 7,000 万円と、平成に入って最少の水揚高となりました。平成 21 年以降 1,000 トン前後の水揚量で推移していましたが、令和 2 年には平成 17 年以来の 2,000 トンを超える水揚量となりました。平成 29 年には価格の高騰により 14 億円を超え過去最大の水揚高となりました。

令和 2 年の経営体数は 12 で、水揚量は約 2,065 トン、水揚高で約 12 億 6,000 万円となっています(図-19)。

石狩市で漁獲されるサケの主要増殖河川である千歳川のサケの人工ふ化放流事業は昭和 27 年から本格的に実施され、現在の国立研究開発法人水産研究・教育機構がその先駆的な役割を果たしてきました。現在は、捕獲からふ化放流までの一連の増殖事業を、石狩、後志、檜山(雄冬岬から白神岬)管内組織である、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会が行っています。

千歳川におけるサケの捕獲・人工ふ化放流事業では、捕獲数は年変動が大きく、最も多く捕獲されたのは平成 16 年の約 51 万尾ですが、平成 20 年は約 4 万 8,000 尾で、過去 30 年間で最低の尾数となっています。

稚魚の放流数は、毎年 3,000 万尾程度となっています。(図-20)

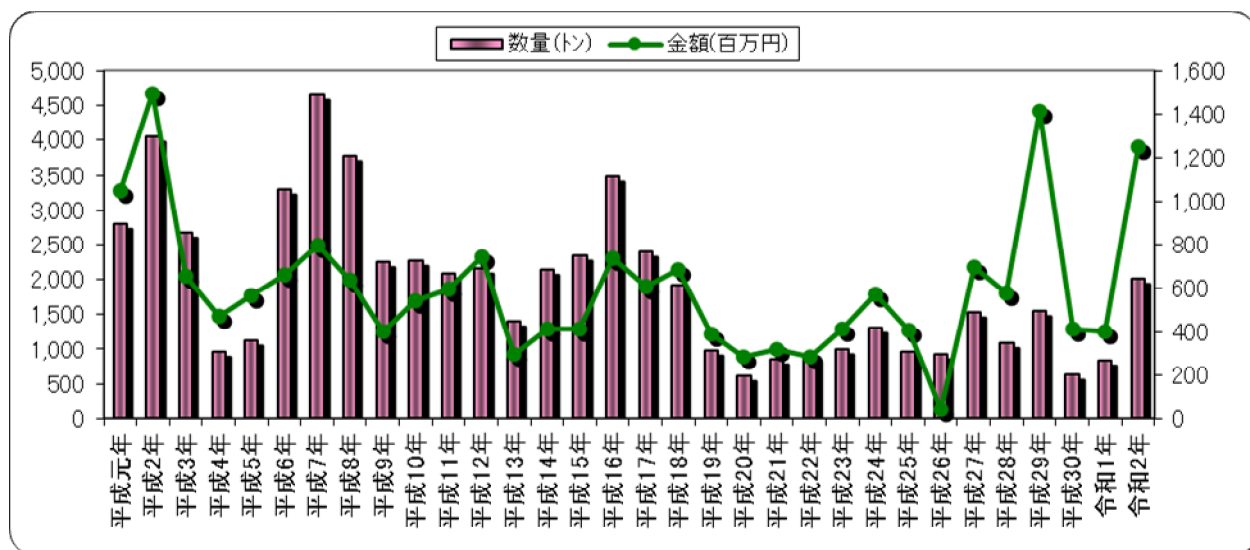


図-19 石狩市のサケ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

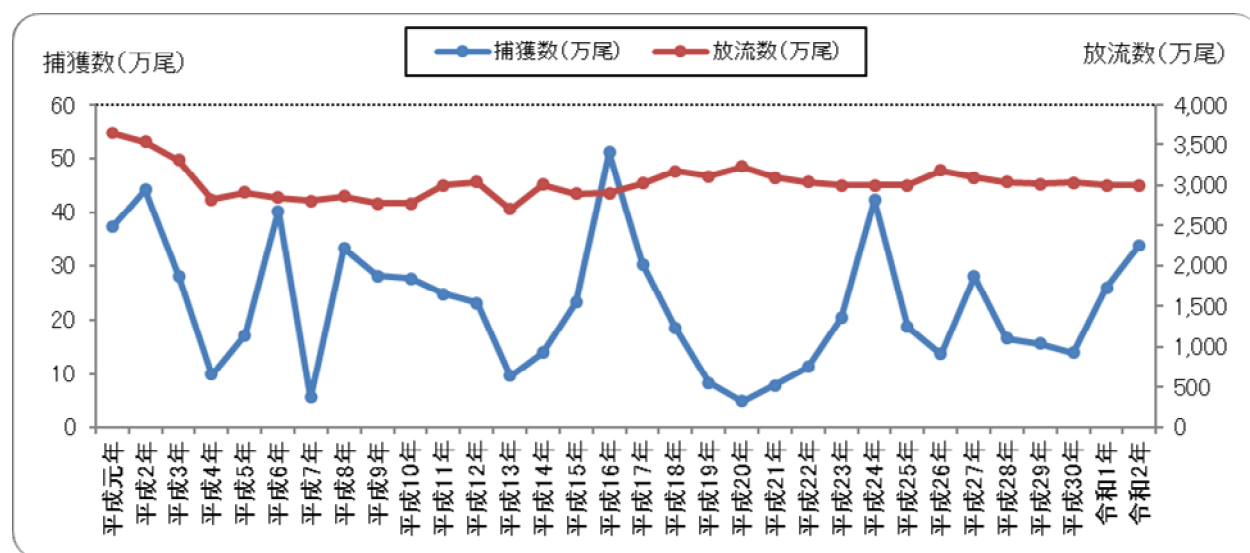


図-20 千歳川のサケ捕獲、放流数の推移(資料:さけますセンタ - 業務報告書)

なお、石狩市のサケの増殖事業は、千歳川のほか厚田川と浜益川でも行われています。平成6年までは両河川で捕獲、放流が行われていましたが、平成7年からは放流のみが続けられ、近年における放流数は、厚田川で200万尾前後、浜益川で300万尾前後となっています。

浜益川では平成21年から漁業者による親魚捕獲が続けられており、千歳川でふ化育成の後浜益川から放流されています。また、厚田川においても平成26年から親魚捕獲に向けた調査が行われています。

にしん刺網漁業：

現在行われているにしん刺網漁業は、1～3月頃に来遊する石狩湾系群を対象としています。

石狩市のニシン漁獲量は、昭和63年から平成8年までは5ト以下の極めて低い水準で推移していました。そのため北海道では、石狩市も含めた日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大に力を入れることとし、平成8年度から13年度までの6ヶ年を第1期、平成14年度から19年度までの6ヶ年を第2期として、「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」によるニシンの種苗生産を実施してきました。

なお、本プロジェクトでは、生態や資源管理等についての試験研究が並行して進められ、その結果として、厚田地区がニシンの産卵場として重要な位置にあることや石狩川河口域が幼稚仔魚の育成場となっていることなどが明らかにされています。

また、平成20年度以降は「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」が発足し放流数は毎年73万尾程度で現在まで継続しています。

さらに、種苗放流が開始された平成8年以降、漁業者による操業期間や網目規制などの自主的な資源保護の取り組みを積極的に行うことでニシンの漁獲量に増加がみられるようになりました。

令和2年の経営体数は57経営体で、水揚量で約1,760ト、水揚高で約4億1,000万円となっており（図-21）、さけ定置漁業に並ぶまでになっています。

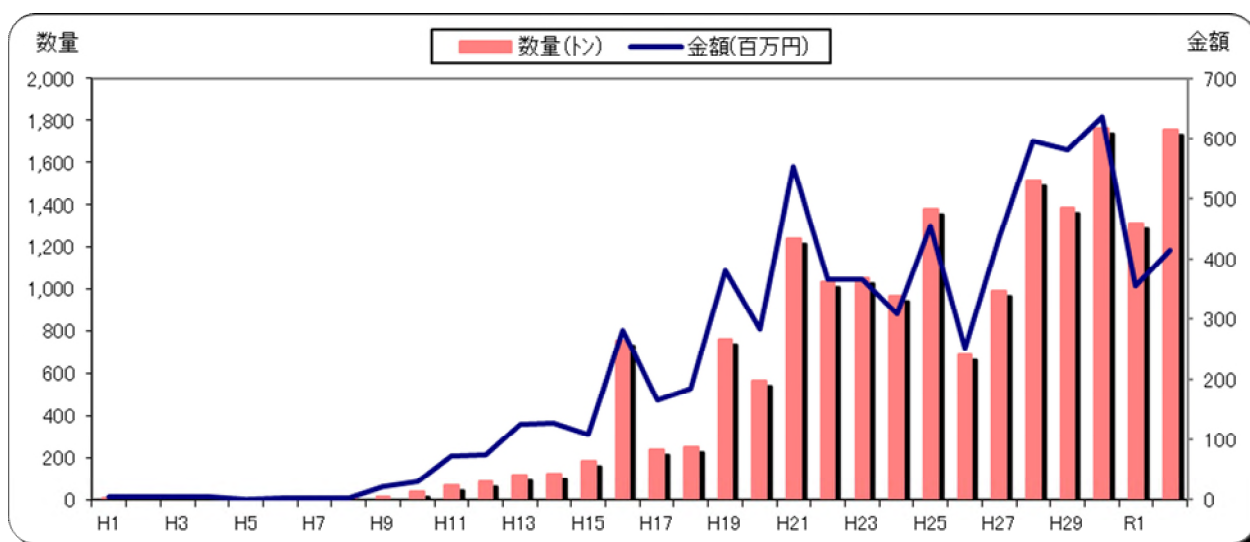


図-21 石狩市のニシン生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

表-2 石狩湾漁協のニシン放流事業(資料:石狩湾漁協)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	厚田、浜益地区 各263,000尾 合計 526,000尾 中間育成 526,000尾放流
平成19年	厚田地区291,000尾、浜益地区294,000尾 合計 585,000尾 中間育成 585,000尾放流
平成20年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成21年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成22年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成23年	厚田、浜益地区 各277,000尾、石狩 212,000尾 合計 766,000尾放流
平成24年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成25年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成26年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成27年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成28年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成29年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成30年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
令和1年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
令和2年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流

ほっきがい桁網漁業:

ほっきがい桁網漁業の漁場は、石狩川からの流出土砂によって形成された砂泥域にあり、主たる操業区域は、石狩川河口から南西側の、石狩湾新港を挟む距岸 1km 付近までの沿岸域となっています。

なお、昭和 47 年の石狩湾新港東防波堤の建設着手以降、防波堤の増殖効果により、水揚げは増加傾向にありましたが、平成 3 年をピークとして減少傾向を示しています。この間、従来の桁網漁法から貝を傷つけない噴流式桁網への転換や、新港内で発生したホッキガイを移殖するなどの資源対策が講じられています。

令和 2 年の経営体数は 33 ですが、新型コロナウイルスの影響により市場取引が下がったことから多くが休漁し、水揚げ量は約 3 トン、水揚げ高で約 116 万円となっています。(図-22)

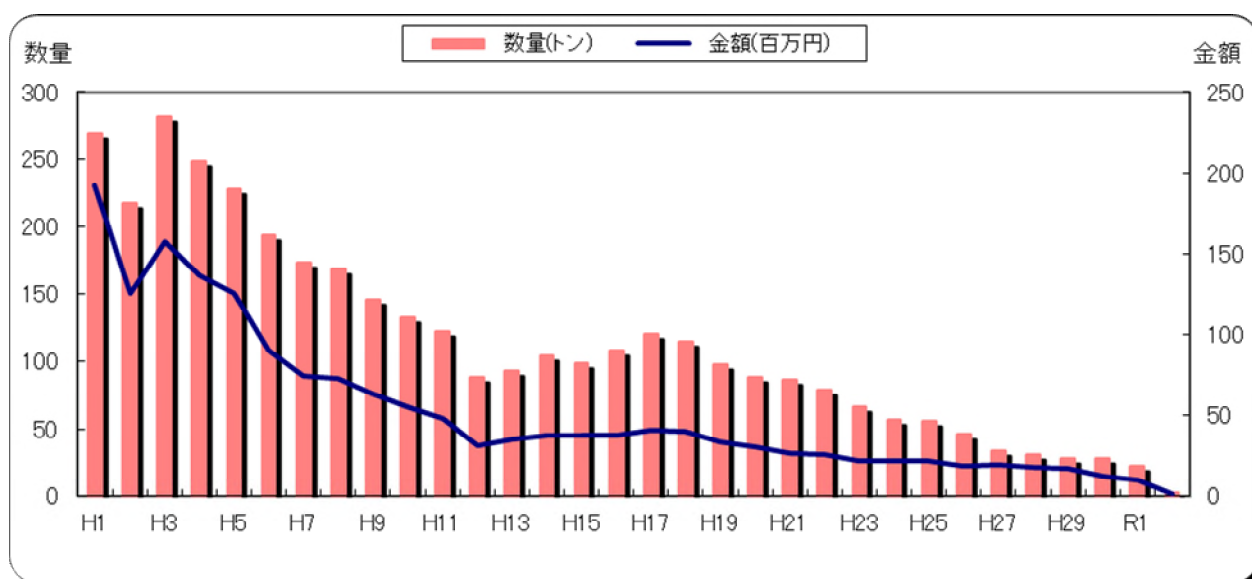


図-22 石狩市のホッキガイ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

しゃこ漁業：

しゃこ漁業の漁場は、厚田地区から南側の、水深 10～30m の砂泥域に形成されており、刺し網によって捕獲されます。漁期は 4～6 月の春漁が主となっていますが 10～12 月の秋漁も一部行われています。産卵期となる夏は漁を自粛しています。

令和 2 年の経営体数は 28 で、水揚量は約 19 トン、水揚高で約 3,500 万円となっています。（図-23）

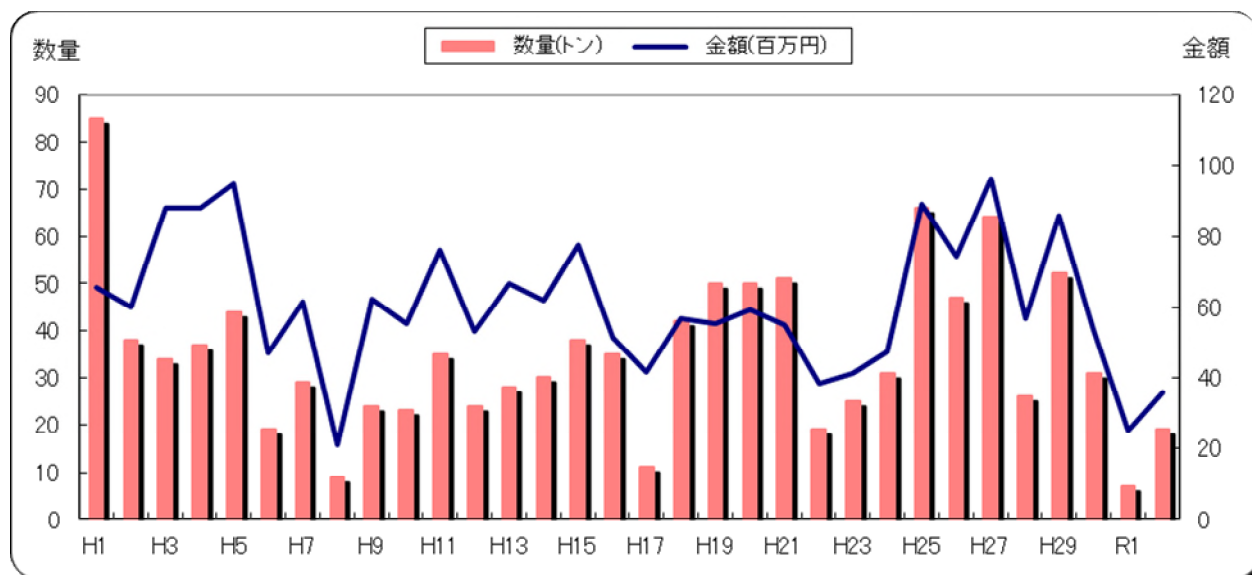


図-23 石狩市のしゃこ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

なまこ漁業：

中国で高級食材とされる道内産のナマコは、近年の中国の経済発展に伴って需要が大幅に伸び、価格が高騰しています。そのため、道内各地域でナマコ漁獲量が増大し、石狩市でも平成15年から水揚げを伸ばしています。主たる漁場は岩礁域の広がる厚田、浜益地区ですが、石狩湾新港周辺でも操業しています。

令和2年の経営体数は49ですが、これも新型コロナウイルスの影響による一部休漁等により水揚げ量は約28ト、水揚げ高で約8,700万円となっています。（図-24）

なお、北海道では、近年のナマコ漁獲量急増に対する資源増大対策として、平成19年度から、人工種苗放流に向けた試験放流が行われており、放流効果に期待が寄せられています。

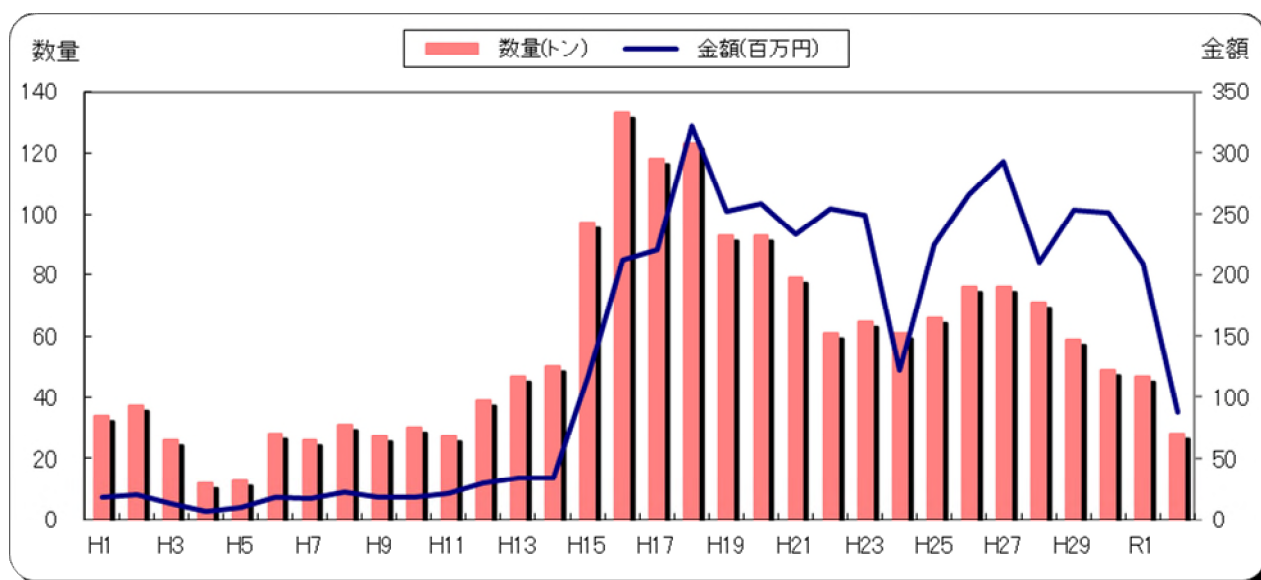


図-24 石狩市のナマコ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

はたはた漁業：

はたはた漁業の操業形態は刺網と小型定置網です。漁期は11～12月で、沖合から接岸南下してくる群が漁獲の対象となります。

平成15年には、水揚げ量で約251ト、水揚げ高で約1億4,000万円の生産もありましたが、ここ10年間の水揚げ量で平均は約14トと低迷する状況にあります。

令和2年の経営体数は、刺網49、小定置網12で、水揚げ量は約1.3ト、水揚げ高で約140万円となっています（図-25）。

石狩湾漁協では、ハタハタ資源が不安定な動向にあることから、小定置網で漁獲された活親魚を水槽内に設置した産卵網に自然産卵させてブリコ（卵塊）を確保や海岸に漂着したブリコを回収してふ化させる増殖事業を行っています。（表-3）

また、禁漁区の設定や小樽機船や留萌管内の漁協とも連携し、資源の維持増大に向け資源管理を行っています。

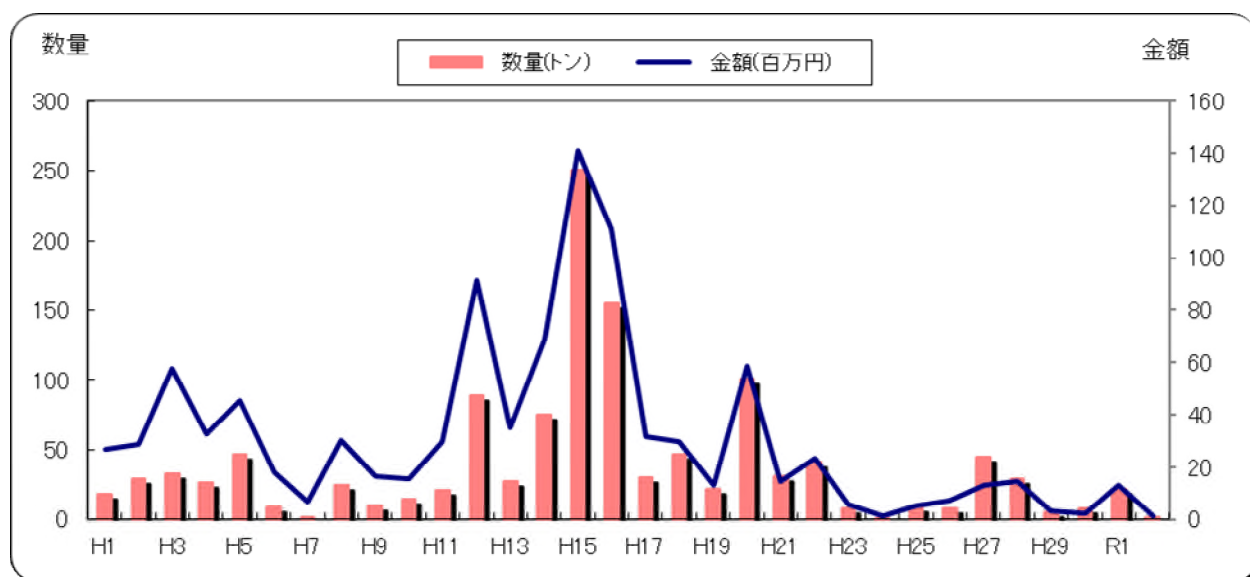


図-25 石狩市のハタハタ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

表-3 石狩湾漁協のハタハタ増殖事業(資料:石狩湾漁協)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	自然産卵用親魚 メス1,011尾、オス1,106尾確保及びブリコ回収
平成19年	自然産卵用親魚 メス367尾、オス1,130尾確保及びブリコ回収
平成20年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成21年	自然産卵用親魚 メス1,157尾、オス548尾確保及びブリコ回収
平成22年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成23年	自然産卵用親魚 メス1,927尾確保
平成24年	不漁により親魚及びブリコ確保出来ず
平成25年	自然産卵用親魚54尾確保及びブリコ回収
平成26年	自然産卵用親魚924尾確保及びブリコ回収
平成27年	自然産卵用親魚637尾確保及びブリコ回収
平成28年	自然産卵用親魚1,102尾確保
平成29年	自然産卵用親魚745尾確保
平成30年	自然産卵用親魚832尾確保及びブリコ回収
令和1年	自然産卵用親魚1,078尾確保及びブリコ回収
令和2年	不漁により親魚及びブリコ確保出来ず

かれい、ひらめ刺網漁業:

石狩湾沿岸で漁獲されるカレイ類の主なものは、マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ(ナメタ)、ソウハチ、アカガレイで、このうちのマガレイがカレイ類全体の半程度を占めています。

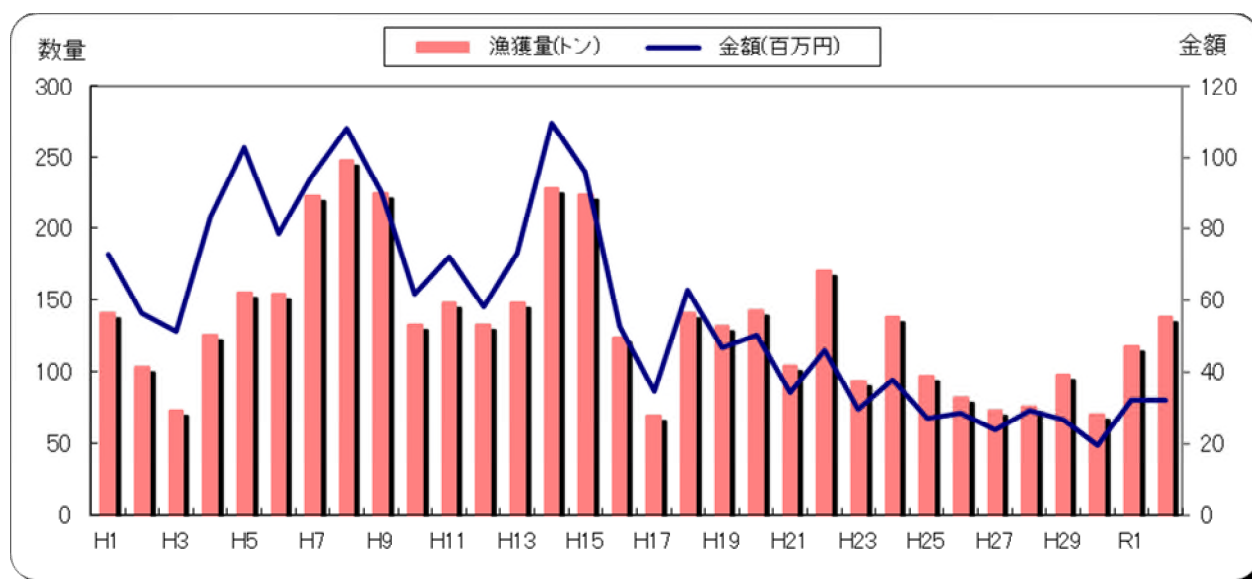
カレイ類は主に刺網や底建網などで漁獲され、主な漁期は4月～6月ですが12月にも比較的多く漁獲されています。

令和2年の経営体数は、刺網46、底建網3で、水揚量は約138ト、水揚げで約3,200万円となっています。(図-26)

ヒラメも、刺網や定置網などで漁獲され、主な漁期は5月～7月と10月となっています。ヒラメの水揚げは、日本海のヒラメ種苗生産が始まった平成8年以降伸びており、平成12年には水揚げ量で約101トン、水揚げ高で約1億4,000万円まで生産を上げましたが、ここ10年間では、水揚げ量は約60トンで推移し価格の低迷により水揚げ高も徐々に減少しています。

令和2年の経営体数は、刺網36、底建網3で、水揚げ量は約44トン、水揚げ高で約2,800万円となっています（図-27）。

なお、ヒラメは公益社団法人北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産され、出来高の変化等を受け年10万尾程度が放流されています。（表-5）



カレイ類：マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ、ソウハチ、アカガレイ

図-26 石狩市のカレイ類生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

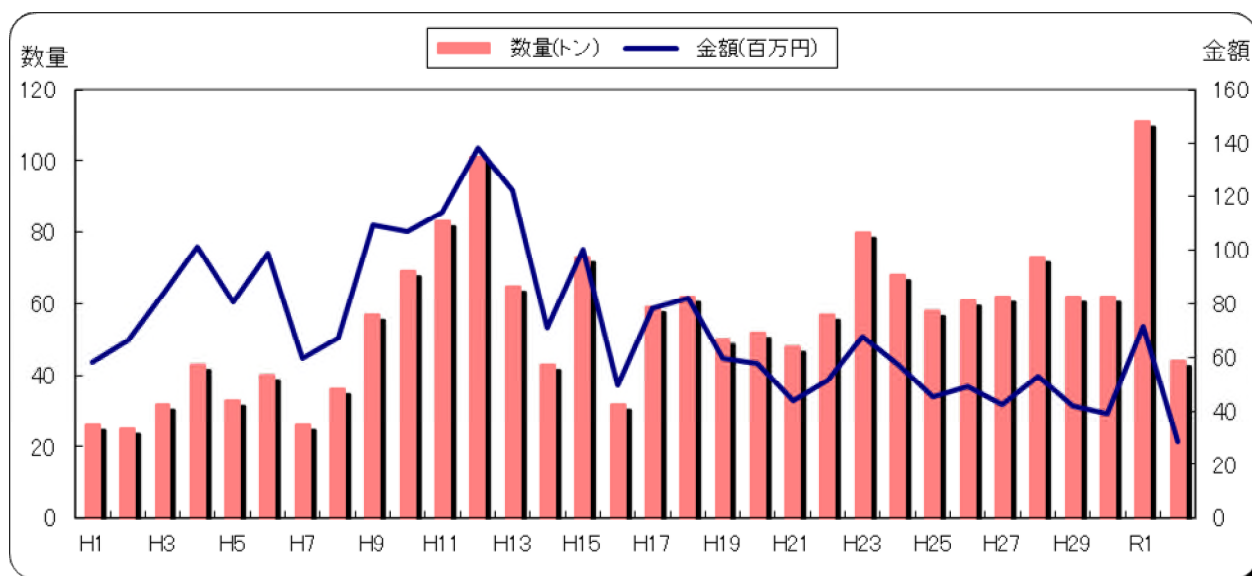


図-27 石狩市のヒラメ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

表-4 ヒラメ人工種苗放流事業(資料:石狩湾漁協)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (配布尾数 46,250 × 3地区)
平成17年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成18年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成19年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成20年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成21年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成22年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (69,210尾放流)
平成23年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,500尾放流)
平成24年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成25年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,125尾放流)
平成26年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成27年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成28年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成29年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成30年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (123,000尾放流)
令和1年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (123,000尾放流)
令和2年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (92,250尾放流)

ほたて養殖業:

厚田地区と浜益地区では区画漁業権を設定し、成員、半成員、稚員の養殖を行っています。多くは主にオホ・ツク海向けに稚貝出荷されるほか、半成員としての出荷や成員の韓国輸出が行われています。

ここ10年間での平均水揚量は970ト前後、水揚高で2億9,000万円前後となっています。

令和2年の経営体数は、7(浜益3、厚田4)で、水揚量は約1,000ト、水揚高で約2億9,000万円となっています。(図-28)

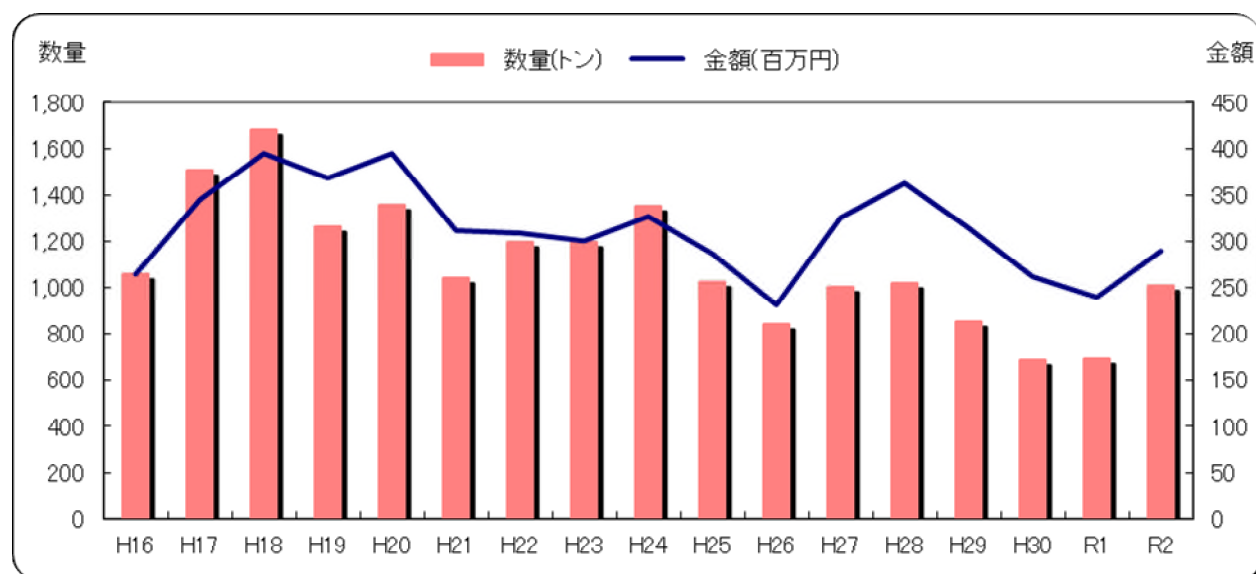


図-28 石狩市のホタテ養殖生産高の推移(資料:石狩湾漁協)

さいかいそう
採介藻漁業

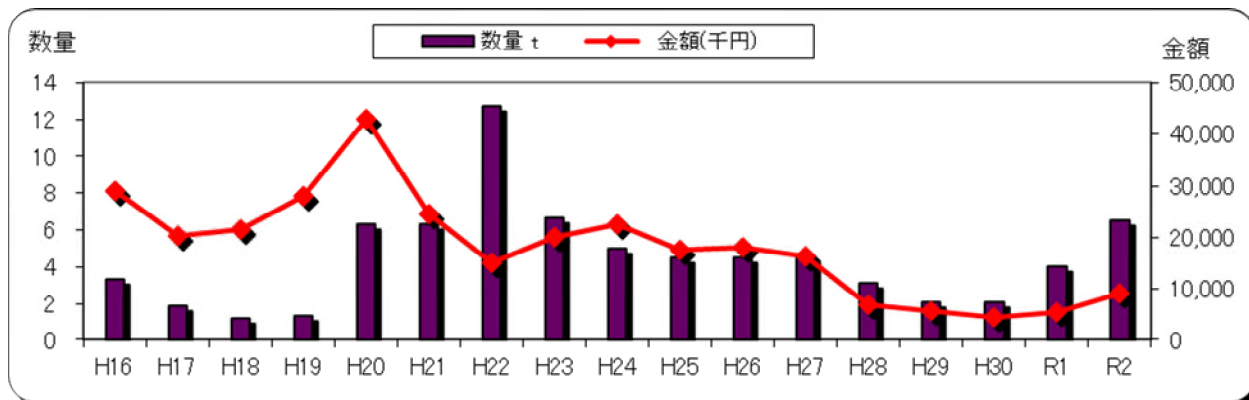
採介藻漁業は、岩礁域の広がる厚田、浜益地区で大半を占めています。

令和2年の経営体数は、ウニで34、アワビで15、コンブで18となっています。

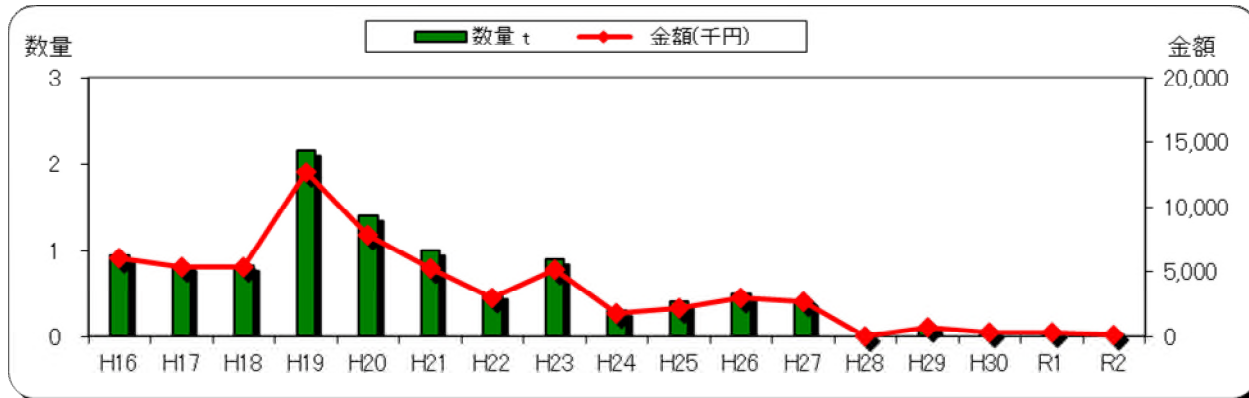
ここ10年間の水揚量は、ウニが約4ト、アワビが約0.2ト、コンブが約2ト、水揚げ高で、ウニが約1,200万円、アワビが約160万円、コンブが約200万円となっています。（図-29）

また、近年における種苗放流数は、ウニ（枝幸・泊産）で約20万粒、アワビ（熊石産）で2万5,000粒となっています。（表-5）

ウニ



アワビ



コンブ

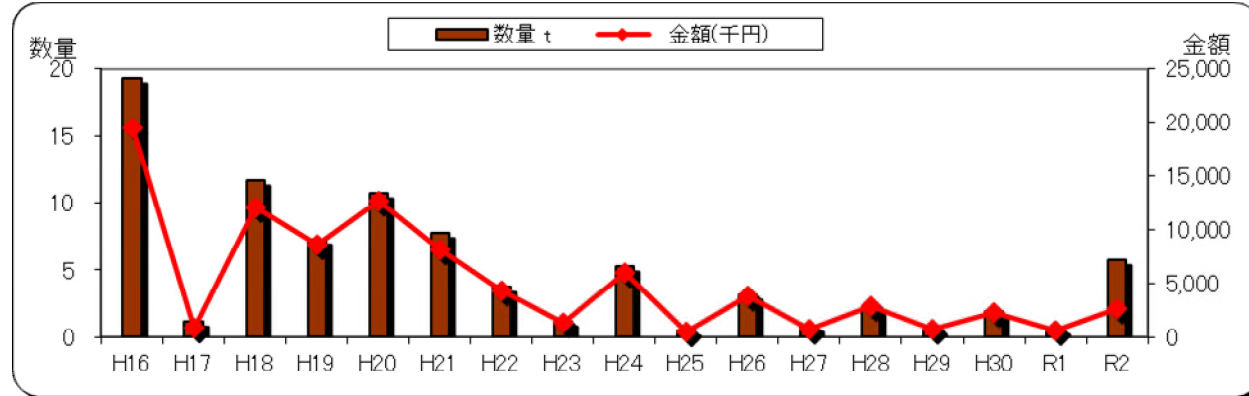


図-29 石狩市のウニ、アワビ、コンブ生産高の推移（資料：石狩湾漁協）

表-5 石狩湾漁協のウニ、アワビ増殖事業(資料:石狩湾漁協)

事業名	実施年	事業内容及び事業量
ウニ種苗放流事業	平成18年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
	平成19年	枝幸産、泊産 220,000粒放流
	平成20年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成21年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成22年	枝幸産、石狩産、泊産 230,000粒放流
	平成23年	枝幸産、泊産 175,000粒放流
	平成24年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成25年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成26年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成27年	枝幸産、泊産 225,000粒放流
	平成28年	枝幸産、泊産 225,000粒放流
	平成29年	枝幸産、泊産 205,000粒放流
	平成30年	枝幸産、泊産 180,000粒放流
	令和1年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
	令和2年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
アワビ種苗放流事業	平成18年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成19年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成20年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成21年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成22年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成23年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成24年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成25年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成26年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成27年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成28年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	平成29年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	平成30年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	令和1年	熊石産アワビ 25,000粒放流
	令和2年	熊石産アワビ 25,000粒放流

内水面漁業:

石狩川の内水面漁業対象種は、ワカサギ、カワヤツメ、エビ(スジエビ)、モクズガニ、シジミ(ヤマトシジミ)の5種がありましたが、シジミは平成18年以降資源の減少に伴い禁漁が続いている他、カワヤツメ、エビ、モクズガニも若干の水揚げしかない状況にあり、ワカサギの水揚げが中心となっています。

ワカサギ

石狩川のワカサギは、昭和初期から主に佃煮の原料として漁獲されていましたが、量はわずかでした。昭和35年に網走湖より種卵を移殖するようになってから水揚量が増大し、昭和39年からは100トを超えるまでになっています。平成に入ってから水揚量が大きく減少するようなことはなく、平成9年～14年には200ト前後の年もみられましたが、平成15年以降は減少傾向の中、一時的に増加するものの令和2年には水揚量で約10トまでに減少しています。

令和2年の経営体数は22で、水揚量は約10ト、水揚高で約500万円となっています。(図-30)

ワカサギの漁場は石狩川本流と茨戸川で、主な漁期は産卵遡上期の5月となっています。主にウライ（小型定置網）で漁獲されます。

また、昭和43年に生振地区に建設したワカサギふ化施設は、平成5年に新設して、ワカサギのふ化放流を継続しており、近年は網走湖から種卵を移入して、ふ化を行っています。（表-7）

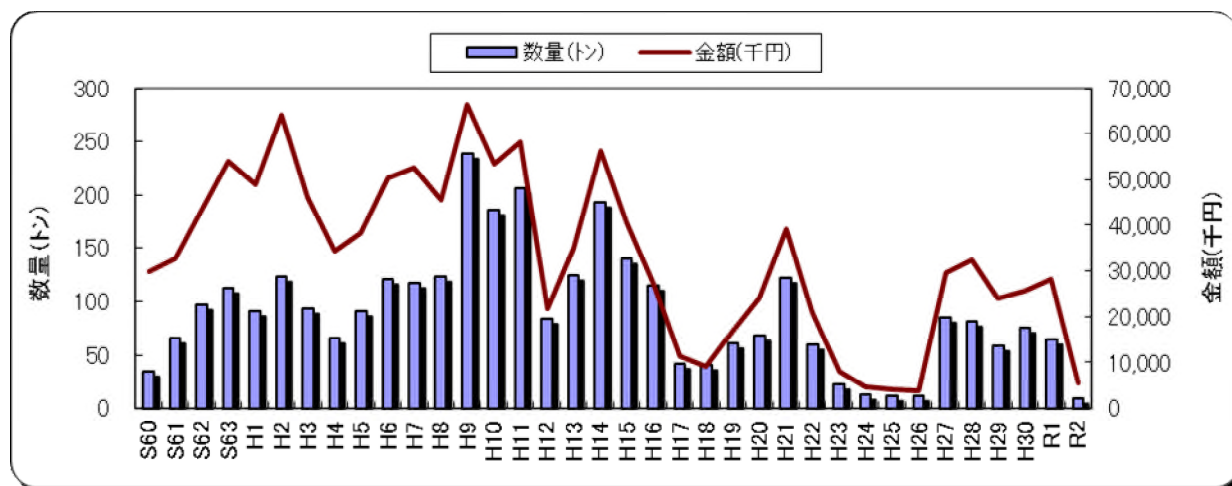


図-30 石狩市のワカサギ生産高の推移（資料：石狩湾漁協）

表-6 石狩湾漁協のワカサギ増殖事業（資料：石狩湾漁協）

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	網走湖産ワカサギ種卵 300,000千粒
平成17年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒
平成18年	網走湖産ワカサギ種卵 155,000千粒
平成19年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒 西網走産 51,000千粒
平成20年	網走湖産ワカサギ種卵 200,000千粒 ふ化盆購入 2,500枚
平成21年	網走産 150,000千粒 西網走産 20,000千粒
平成22年	網走湖産ワカサギ種卵 150,000千粒 西網走産 20,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成23年	西網走産 105,000千粒 ふ化盆購入 1,000枚
平成24年	網走湖産ワカサギ種卵 160,000千粒 西網走産 110,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成25年	網走産 35,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成26年	網走産 190,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成27年	網走湖産ワカサギ種卵 100,000千粒 西網走産 60,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成28年	中止
平成29年	西網走産20,000千粒
平成30年	西網走産70,000千粒 網走産150,000千粒
令和1年	西網走産70,000千粒 網走産150,000千粒
令和2年	西網走産114,000千粒

カワヤツメ(通称ヤツメウナギ)

石狩川で漁獲されるヤツメは産卵のため海域から河川に遡上してくるカワヤツメです。食用となるほか、ビタミンAが多く、医薬品としても利用されるため、高値で取り引きされていました。

石狩川におけるやつめ漁業の歴史は古く、明治20年ころから始まったとされています。第2次世界大戦前には、豊富な資源のもとに、安定した生産を上げていましたが、昭和20年代前半には、大戦による漁家数の減少や漁具資材の不足が生じ、水揚量が減少しています。また、昭和37年の河川の水質汚濁が要因で、その後数年間水揚量が減少しています。昭和50年頃からは10ト以上漁獲される年が多く、尻別川や利別川からの親魚移殖などの増殖事業も行われ、昭和60～63年には30トを超える年もみられています。

しかし、昭和63年をピークとして、その後は減少傾向にあり、平成6年以降は10ト以下となり、平成14年からは1トにも満たない年が多くみられましたが、令和2年には2.4トの水揚量ありました。(図-31)

近年は、主に冬期のウライによるわかさぎ漁業の混獲で漁獲されており、従来の漁法として用いられていたドウによる漁獲は行われなくなっています。

ヤツメ資源が減少していく要因については、親魚の海域生活期における餌料や水温等の環境変化のほかに、河川生活期における水質や遡上障害、産卵環境の変化、幼生の生息場の改変などが考えられています。

このような現状を打開しようと、関係漁協、研究機関、行政などが集まって、カワヤツメの生息環境調査や増殖技術開発などを行いましたが、資源回復の目途は立っていません。

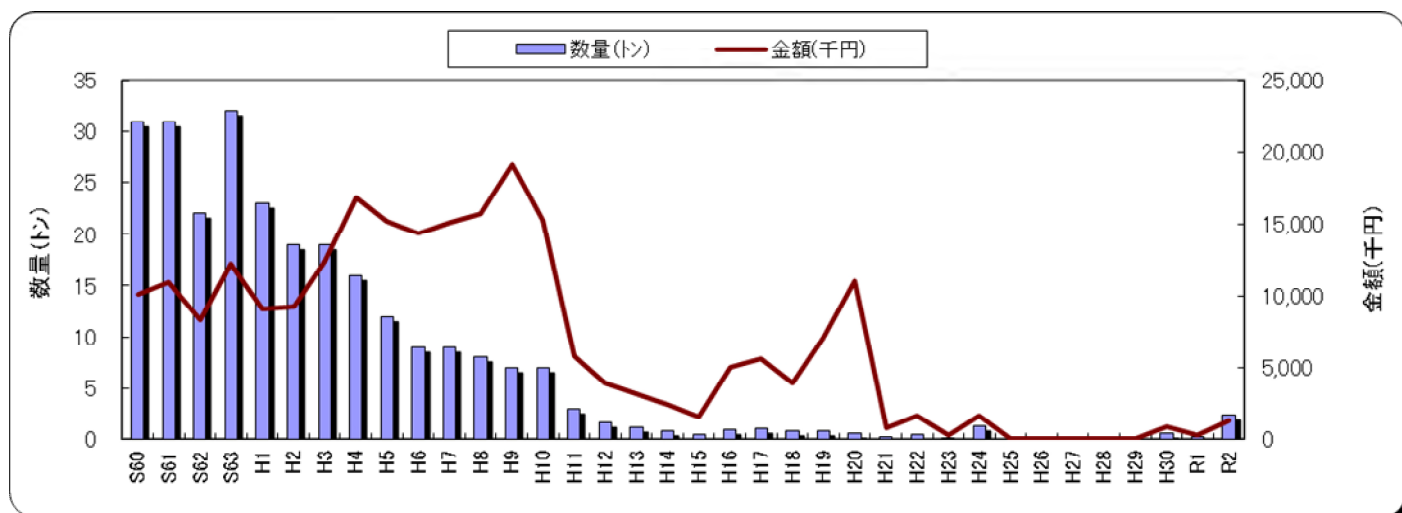


図-31 石狩市のカワヤツメ生産高の推移(資料:石狩湾漁協)

シジミ

石狩川でシジミの移殖放流が始まったのは昭和46年で、青森県から1,000粒の種苗を購入し真勲別川に放流しました。その後期間をおいて、昭和59年からは毎年天塩漁協や西網走漁協からの種苗を真勲別川や石狩川本流へ放流し、平成2年から漁獲するようになっていきます。しかし、放流したシジミによる再生産がみられないことから、平成19年以降禁漁となり、平成21年以降は放流も行われていません（図-32、表-7）。

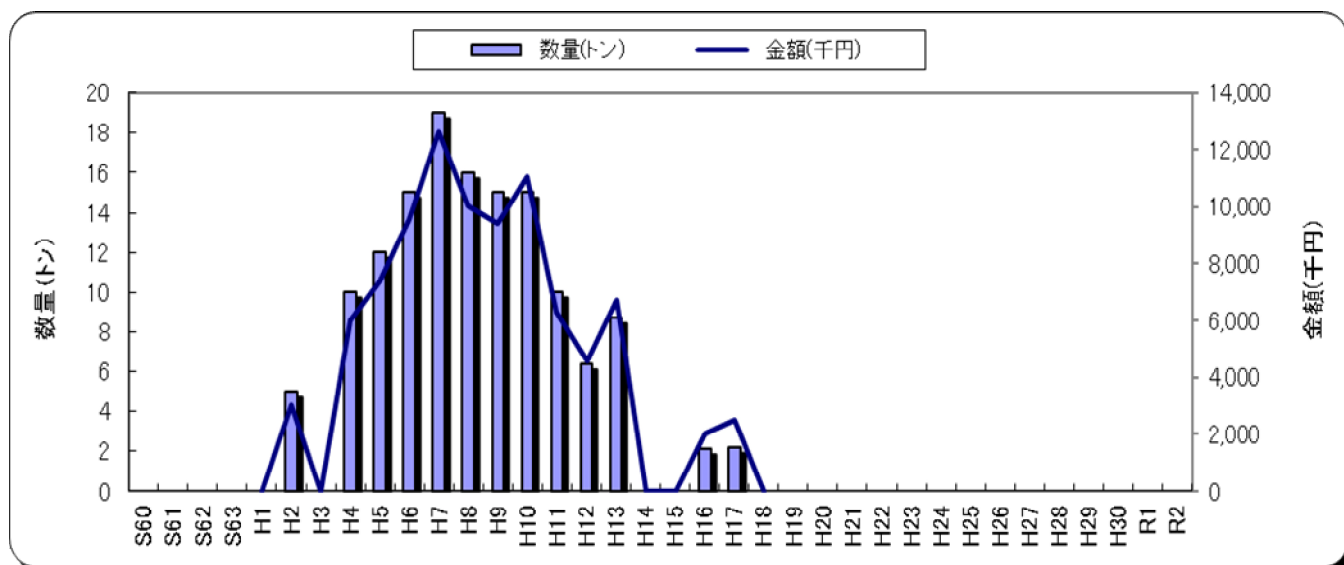


図-32 石狩市のシジミ生産高の推移（資料：石狩湾漁協）

表-7 石狩湾漁協のシジミ増殖事業（資料：石狩湾漁協）

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成17年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成18年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成19年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成20年	西網走産シジミ種苗 920kg
平成21年～	事業なし

5 石狩市の漁港

石狩市には、重要港湾である石狩湾新港と地方港湾の石狩港のほか、第二種漁港として、浜益（浜益地区、群別地区、幌地区）、第一種漁港として、濃昼、厚田、古潭の4漁港があります。このうち、親船町の石狩川河岸に設けられた石狩港は主に内水面漁業者で利用されています。また、厚田地区の嶺泊、安瀬、浜益地区の毘砂別、千代志別に船揚場があります（図-33）。

指定漁港のうち、古潭、浜益（浜益地区、幌地区）の2漁港は、それぞれの使用条件の下でプレジャーボートの使用が可能となっています。



）漁港の種類

第一種漁港：利用範囲が地元の漁船を主とするもの

第二種漁港：利用範囲が第一種より広く、第三種に属さないもの

第三種漁港：利用範囲が全国的なもの

第四種漁港：離島その他辺地にあって漁場の開発または避難上特に必要なもの

図-33 石狩市の漁港位置



石狩湾新港



第1種 古潭漁港



第1種 厚田漁港



第1種 濃昼漁港



第2種 浜益漁港



第2種 浜益(群別)漁港



第2種 浜益(幌)漁港



石狩港



嶺泊船揚場



安瀬船揚場



毘砂別船揚場



千代志別船揚場

写真-1 石狩市の漁港(港湾) 船揚場

厚田漁港北側には漁港海岸環境整備事業による施設整備が行われ、平成21年度から海浜プールとして供用が開始され、毎年多くの方に利用されています。

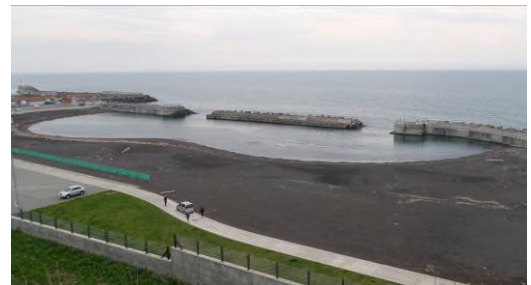


写真-2 厚田海浜プール

6 水産基盤整備事業

水産資源の増大を目的に、国・北海道による水産基盤整備事業の漁礁設置工事が昭和53年から続けられています。

工事名 石狩湾周辺地区愛冠沖合漁礁設置工事

設置場所 石狩市浜益区沖合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業量	FP魚礁3.0m型 248個制作設置	FP魚礁3.0m型 147個制作設置	FP魚礁3.0m型 81個制作設置	FP魚礁3.0m型 144個制作設置

3章 課題の整理

- 1 アンケート結果の概要**
- 2 分類による課題整理**

1 アンケート結果の概要

本計画の策定に当たっては、第1次並びに第2次計画を継承し、漁業者へのアンケート調査により状況や意向把握を実施しました。これまでの漁業者の操業形態や漁業収入状況の変化、後継者について等の項目を継続し、収入の柱となっている漁業種や前総合計画からの課題を念頭に10年後の従事と事業の継承を加えています。

アンケートからは、年齢構成では50・60代が中心のなか、30代以下の構成割合の上昇もあることから若返りの傾向が伺われることや、10年後も漁業に従事したいとの意向がある方が約6割など、短期的には漁業者の急激な減少は低いと考えられます。一方で、将来の事業継承について「引き継ぐつもりがない」方が約6割あるなど将来の担い手不足への懸念が残ります。

アンケート結果と分析は別冊に掲載します。

2 分類による課題の整理

石狩市の漁業実態並びに前述の漁業者アンケート調査を踏まえ、石狩市の漁業特性から見える課題について、計画の体系による7項目に分類し整理します。

- (1) つくり育てる漁業の現状と課題
- (2) 漁場環境の保全の現状と課題
- (3) 漁港施設の維持・向上の現状と課題
- (4) 地元水産物の消費・流通の現状と課題
- (5) 漁村の活性化の現状と課題
- (6) 漁業就業者・担い手の確保の現状と課題
- (7) 出荷体制の充実の現状と課題

(1) つくり育てる漁業の現状と課題

石狩湾漁協の生産高の状況やアンケートによる収入の柱の聞き取りから見られるように、サケやニシン等の種苗放流事業が収入の上で重要な位置を占めています。

漁獲量の安定・増加対策として期待の高い種苗放流をはじめとした「つくり育てる漁業」への取り組みが重要です。

また、アンケートでは陸上養殖といった新たな取り組みへの期待も見られることからこれらの調査研究が求められます。

サケ、ニシンの資源維持

サケ漁は石狩湾漁協全体の生産高に与える影響が大きく、漁業者からも資源の維持や増大への取り組みが強く求められています。一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会では、平成22年に厚田川支流に二次飼育施設を整備し、昭和60

浜益川で昭和 60 年代に整備された施設と合わせて二次飼育が行われ、適期放流による回帰率向上と放流数の安定化に取り組んでいます。また、浜益川では親魚捕獲と千歳ふ化場でのふ化・育成の後、浜益川での放流が行われ、厚田川においては新魚の捕獲調査が続けられるなど連携した取り組みが進められており、これらに対する支援が求められます。



写真-3 厚田二次飼育施設稚魚搬入



写真-4 浜益二次飼育施設での親魚捕獲

ニシンは、平成 8 年度からの「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」により種苗生産と放流が始まり、冬場の重要な漁獲としての成果も大きく主要魚種として位置づけられます。漁業者からは種苗放流の要望も強い一方、漁期や網目などの規制策に自ら取り組む資源維持への努力も続けられています。今後も種苗放流の継続と資源維持への取り組みが求められます。



写真-5 ニシン種苗の飼育



写真-6 新港での稚魚放流

ナマコ、ハタハタの資源安定化

石狩湾漁協のナマコ生産は、他地域と同様に需要ニーズと価格の上昇に伴い急激に生産量を伸ばし生産高においても重要です。

資源維持に向けて、重さや漁獲枠の制限等の取り組みが続けられている一方、悪質で組織的な密漁も見られ、アンケートでも、漁獲安定・増加の対策として密漁監視が望まれています。



写真-7 人工種苗生産による稚ナマコ

また、資源の安定化に向けては、北海道における放流事業の確立に向けた取り組みが進められているほか、市でも漁業者による種苗生産の試験的取り組みが続けられており、これらの取り組みの継続が求められます。

ハタハタの生産高は、比較的変動が大きく、平成 15 年をピークに低調で不安定な状態にあります。

ハタハタは広域的な資源保護を必要とする魚種であることから、他の漁業種でハタハタを漁獲する関係機関との資源保護協議や、保護海域の設置、厚田地区を中心に漁業者が主体となって実施する増殖事業等の取り組みについて、検討や継続が求められます。



写真-8 網に産卵したブリコ



写真-9 漂着ブリコのかご入れ作業

ホタテや他の養殖の取り組み

厚田、浜益地区で行われているほたてがい養殖業は、生産されたホタテは主に種苗（稚貝）として主にオホーツク海域へ出荷されるほか、半成貝の出荷や成貝として韓国などへの輸出されるなどにより、主要魚種の一つとして位置付けられています。

また、浜益地区ではワカメやカキの養殖、ウニ、アワビの資源放流が続けられており、これら資源化や資源維持、規模の拡大に向けた取り組みの継続が求められます。

内水面漁業における増殖対策

内水面漁業の中心は、ワカサギの移入卵の購入による孵化放流事業が主になっており、試験研究機関の指導、協力を得ながら孵化効率の向上と資源安定化に向けた取り組みが求められます。

また、資源が激減しているカワヤツメやシジミは危機的な状況にあり、今後も生息環境の整備など河川管理者を含めた長期的な検討が求められます。

(2) 漁場環境保全の現状と課題

漁業経営の生産性の向上や安定化には、種苗放流といった資源維持の取り組みと並び漁場環境保全への取り組みが重要です。

近年、沖合漁業におけるイカ、サンマの不漁や、沿岸漁業においてもこれまで見られなかった魚種が水揚げされるなど、海洋環境の変化への不安の声も聞かれます。また、令和 3 年度にはこれまで北海道でほとんど見られなかった赤潮が道東太平洋沿岸で発生し、甚大な被害が生じており、今後の状況を注視する必要があります。

密漁防止対策

平成 30 年に改正された漁業法により密漁に関する罰則が大幅に強化されたものの、潜水器を使用した悪質で組織化したナマコ密漁が全道的にみられます。また、ウニ、アワビなど、不法行為による魚介類の採捕もあることから、これら密漁防止対策が求められます。

野生生物（海獣）による漁業被害防止対策

これまでトドによる漁具の破損や漁獲物の食害が大きな問題となっており、アンケート結果でも漁業被害対策が強く望まれています。

石狩湾漁協ではこれまで浜益地区を中心にトドの被害対策に取り組み、平成 17 年からは、「トド被害対策事業」として、北海道の補助を受けて爆音機やハンターによる駆除、威嚇、さらに雄冬地区や送毛地区の陸岸に上陸防止柵を設置するなどの対策を続けているものの、トドの来遊数は一向に減少する傾向がみられていない現状にあります。

こうしたことから、平成 23 年から北海道市長会を通じてトドとの共存に向けた新たな補償制度の創設について毎年要請を続けているほか、平成 24 年度からは、水産庁による強化刺網の実証試験が開始され、参加漁業者の意見を取り入れた改良もされていますが、更に操作性の良い強化刺網の完成が期待されています。今後も被害防止対策に対する支援や被害対策の継続的検討が求められます。

。

藻場育成、磯焼け対策

石狩湾は、ニシンやハタハタといった藻場を産卵場とする資源の重要な環境の一つです。国・北海道による浜益区沖合での魚礁設置事業や北海道が小谷地区で取り組むハタハタの産卵藻場造成事業などが、資源増大に向け継続的整備が求められます。

また、令和 3 年 3 月には「磯焼け対策ガイドライン」が改訂されており、ガイドラインに沿った取り組みの検討も重要です。

漂着、流下物対策

石狩川河口を挟む沿岸海域では、河川から流出する植物片を含む流下物が刺網漁業やほっきがい桁網漁業などの操業、漁具設置などに対して被害を与える例が見られ、石狩川の河口域で行われるワカサギの内水面漁業においても同様の被害が見られています。

一方、海岸では一般投棄ゴミや流下物の漂着も見られる状況にあり、これらの対策が求められます。

漁場環境保全のための森づくり

石狩湾漁協は海や川の生態系保全を目的に「清流と魚を守る森林づくり」事業として植樹に取り組まれています。水を介する森・川・海の自然循環を未来に繋げる取り組みとして、継続的な森づくりの支援が求められます。



写真-10 漁協女性部を中心とした植樹

(3) 漁港施設の維持・向上の現状と課題

良好な漁港環境の整備

市には、地元漁船の利用する漁港として4漁港（第1種、第2種漁港）と重要港湾である石狩湾新港があります。その他、主に内水面漁業で利用される石狩港の船着場や漁港施設を持たない嶺泊、安瀬、毘砂別、千代志別などの船揚場があります。

漁業者からこれまでに寄せられている要望について次に示します。

漁港等の名称		漁業者から要望の強い改善策
石狩湾新港		係船施設等の整備 港内の除雪
石狩港船着場		漁業者以外の車両の規制
古潭漁港		航路の浚渫 漁業者以外の車両の規制
厚田漁港		係船施設等の整備 船揚場の改修 港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 泊地の浚渫
濃昼漁港		港内の静穏性を保つための防波堤の延伸や沖防波堤の建設 漁具保全施設の舗装 航路浚渫
浜益漁港		港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 船揚場上下架施設斜路の改修 遊漁船、釣人の規制 航路浚渫
	幌地区	港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 泊地の浚渫



写真-11 混雑する岸壁(石狩湾新港)

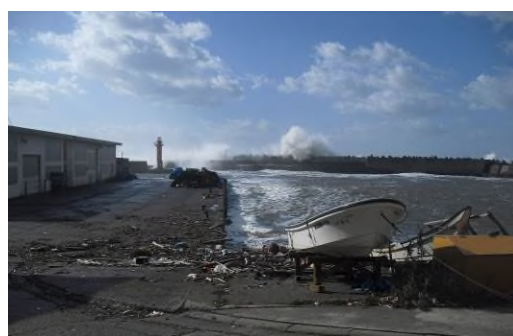


写真-12 港内への越波(浜益漁港)

遊漁者への対応

市内の漁港や港湾は札幌圏に位置し、朝市の新鮮な魚を買い求める方やアウトドアレジャーの高まりなどにより釣りを楽しむ方の姿が見られます。しかし、一部には駐車位置、立入り禁止の護岸や防波堤に入る、航路区域への投釣りなど漁業者とのトラブルも見受けられます。このため、適正な共存が図られるよう、港湾管理者等との調整や利用マナー向上の啓発、利用規制の検討などが望まれます。

(4) 地元水産物の消費・流通の現状と課題

販路の多様化と情報発信

平成 30 (2018) 年春に開設した道の駅石狩「あいろーど厚田」(以下「道の駅」という)により観光入込人数が増加し、朝市をはじめ周辺への周遊も見られます。一方では、新型コロナウイルス感染対策により外出自粛が求められたこと等による消費の減少を受けた出荷の停滞や魚価の低迷に対し、インターネットを活用した通信販売に取り組むなど、販路の多様化の動きが見られます。

アンケートでも魚食の普及や新たな市場開拓による販売増強への期待が見られることから、朝市や道の駅での販売に加え JA いしかり地物市場「とれのさと」等における農産物との共同販売も消費者ニーズに応えた販路の一つと言えます。

また、生鮮販売のほか、加工販売も日持ちや輸送の面からも販路の多様化や拡大に向けた取り組みの一つに挙げられます。

こうした取り組みと併せて、旬や漁獲方法、調理の仕方といった様々な情報発信は生産者と消費者とのつながりや信頼関係を深める上でも重要になります。



(厚田みなと朝市)



(浜益ふるさと市場)

写真-13 朝市

魚食・食育の取り組み

漁業者による出前講座、試食会、調理講習等生産者と消費者が直接交流する取り組みも生産者と消費者のつながりを深め、食育や魚食を広めるといった観点からも意義があることから、状況判断や感染対策等を講じた上で開催に向けた取り組みが重要になります。

(5) 漁村の活性化の現状と課題

都市との交流促進

厚田区・浜益区へ集客を図ることは、地域間交流や交流人口が増えることから地域の活性化につながります。イベント開催や参加のみならず、地域に根差した行事や生活習慣、食文化等も郷土愛や魅力として交流の促進や活性化のヒントになる例もあることから、それらの活用や検討、情報発信が重要になります。



(厚田ふるさとあきあじ祭り)



(浜益ふるさと祭り)

写真-14 地域イベント

みなと朝市の魅力向上と加工品等の研究

3地区の「みなと朝市」は、新鮮な魚介が直接接購入でき生産者と消費者の交流など観光資源としての人気も高く、今後も消費者からの信頼確保に向けサービスや魅力の維持向上が求められます。

また、生鮮販売のほか干物や塩蔵などの加工品も朝市等の品揃えとして有用であり、漁業者独自の加工に加え他業種との連携も視野に検討や開発研究が望まれます。

(6) 漁業就業者・担い手の確保に向けた現状と課題

新規漁業就業者の受入体制整備と就業者の育成支援

新規の漁業就業者を確保するための対策として、水産高校や北海道漁業就業支援協議会などを通じて求職者の募集を継続するほか、講習会や体験漁業といった就業者のスムーズな受け入れのための体制整備が望まれます。

併せて、漁業就業者の知識や技術習得・向上のための研修体制も重要であり、これらの育成環境整備も重要です。

また、事業継承が図られるような支援についての検討も就業者確保の取り組みとして望まれます。

パート労働者の確保

ほたてがい養殖漁業、にしん刺網漁業などでは繁忙期の人手不足が解消しておらず、ハローワーク、インターネット、公益社団法人石狩市シルバー人材センター等を通じた募集など、パート労働者確保に向けた取り組みが求められます。

漁業者支援

これまでの家賃助成や住宅整備などの取り組みのほか、漁業者の経営基盤の安定に向け資金融資や利子補給、セーフティネットへの加入などの取り組みも引き続き求められます。

(7) 出荷体制の充実に向けた現状と課題

鮮度保持、衛生環境の確保

石狩産水産物の多くは鮮魚として札幌圏を中心に出荷されています。

鮮魚の販路拡大や魚価の向上を図る上で、出荷時の鮮度保持はもちろん出荷までの衛生環境保全も重要になります。

衛生環境は加工品の生産・開発にも必要であり、これら鮮度保持や衛生環境の向上に向けた取り組みが求められます。

4 章 漁業振興対策

- 1 基本方針
- 2 分類による振興対策
- 3 重点推進事業

1 基本方針

この振興対策は、「3章 課題の整理」で示された分類毎の課題に対し、目指す姿を実現するために今後取り組む振興対策を示し、関係者が共通認識と連携を深めそれぞれの立場と役割による具体的取り組みを展開するための指針として位置づけます。

2 分類による振興対策

分類による目指す姿との関係性は次の通りとします。

(1) つくり育てる漁業の推進	【 持続可能な漁業 】
(2) 漁場環境の保全	【 持続可能な漁業 】
(3) 漁港施設の維持・向上	【 持続可能な漁業 】
(4) 地元水産物の消費・流通対策	【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】
(5) 漁村の活性化	【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】
(6) 漁業就業者・担い手の確保	【 持続可能な漁業、魅力ある漁業 】
(7) 出荷体制の充実	【 持続可能な漁業 】



(1) つくり育てる漁業の推進

漁業生産の安定向上に向け現在取組まれている栽培漁業（サケ、ニシン、ヒラメ）の生産額は、直近5年（H28 - R2）で見ても石狩湾漁協における生産額のおよそ6割を占め、ほたてがい養漁業を含めると7割を超えています。このため、これらの魚種の安定的生産が重要であり、継続して推進します。

また、ハタハタやワカサギなどこれまで漁業者が取組んできた増殖事業についても、試験研究機関等の指導・協力を得ながら事業内容の検証や改善、必要な見直しを図り資源の増大を推進します。

一方で、アンケートからは新たな資源化に向けて陸上養殖への期待も見られることから、漁業者とともに試験研究機関等との意見交換や調査を検討します。

サケ、ニシンの資源維持

サケの資源維持、増大に向け一般社団法人「日本海さけ・ます増殖事業協会」によるサケの捕獲や採卵事業の支援を継続するとともに、健苗の育成や適期放流による回帰率向上に向け石狩湾漁協が受託している浜益、厚田における二次飼育の取り組み並びに、母川回帰の向上に向け漁業者が取組む浜益川での捕獲採卵や厚田川に

おける親魚捕獲調査の取り組みを支援します。

また、同様にニシンの資源、増大に向け「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」による種苗生産、放流並びに漁業者が取り組む資源維持の努力を支援します。

ナマコ、ハタハタの資源安定化

ナマコは漁業者からの資源安定化に向けた要望も強く、「北海道栽培漁業基本計画」により種苗放流の事業化に向け放流技術の確立に向けた取り組みが進められているほか、石狩湾漁協で試験的に取り組むナマコの増殖事業など、資源増大に向けた活動を支援します。

ハタハタは、飯寿司に代表される食としての人気も高いものの漁獲が不安定なため、今後も漁業者が研究機関と協力して取り組む水槽内での自然産卵や漂着卵回収による自然孵化などの増殖事業等、資源の回復や増大に向けた活動を支援します。

ホタテや他の養殖の取り組み

厚田、浜益地区のほたてがい養殖業は、良質な種苗生産を主体としながら半成貝や成貝の出荷も増やすなど、生産高においてもサケ、ニシンに次ぐ主要魚種になっており、今後も安定的な生産が図られるよう規模拡大等を含め支援します。

また、浜益地区ではワカメやカキの養殖、ウニ、アワビの資源放流など資源型安定化に向けた取り組みが行われており、試験研究機関の指導、協力を得ながらこれらの取り組みを支援します。

他にも陸上養殖等について、漁業者や漁協とともに関係機関と連携し情報収集や事業化に向けた調査研究を進めます。

内水面漁業における増殖対策

ワカサギは移入卵の購入による孵化放流が継続されており、この取り組みについて、試験研究機関の協力、指導等を得ながら事業の効率化や生産高の向上などを支援します。

一方で、激減し危機的な状況にあるカワヤツメやヤマトシジミは、生息環境等の様々な影響が考えられ、長期的な視点に立ちながら河川管理者も含めた検討を継続します。



(2) 漁場環境の保全

自然が持つ生物多様性や多面的機能とその再生力を維持し、資源が枯渇することなく後世に繋げるためには、漁場環境の保全は重要です。

このため、資源管理対策として悪質な密漁への対策、トド、アザラシ、オットセイ等の海獣による漁業被害対策について関係機関への要望や協調を進めます。

また、産卵のための藻場の維持や育成、磯焼け対策、漂着ゴミや河川流下物対策物のほか森づくりといったこれまでの環境対策を継続して推進します。

密漁防止対策

悪質な密漁の発生状況を踏まえ平成 30 年の漁業法改正により罰則が大幅に強化され、令和 2 年には特定水産動植物（アワビ、ナマコ、シラスウナギ）の採捕や密漁品の流通についても罰則が強化されるなどの法整備が進められました。

密漁防止対策は、これまでも漁業者による日常的な監視や魚密漁防止看板、ポスター等による啓発、監視カメラ設置が行われており、今後もこれらの取り組みを支援します。また、本市も加盟する小樽地区密漁防止対策協議会の活動や海上保安部等関係機関との情報交換等を強化し、連携を密に密漁防止対策を推進します。

野生生物（海獣）による漁業被害対策

トド・アザラシ・オットセイ等の海獣による漁具の破損や漁獲物の食害はこれまでも大きな問題となっており、アンケートにも漁業被害対策が期待されています。

これまでの石狩市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲等の対策を進めるとともに、漁網の破損や食害に対する経費補てんなど沿岸漁業と海獣の共存を可能とするような新たな制度創設について、引き続き関係団体と連携して国等に対し要請して参ります。

藻場育成、磯焼け対策

北海道により実施されている魚礁設置と産卵のための藻場造成事業とあわせ、試験研究機関と連携し磯焼けの現状把握や、磯焼け対策ガイドライン等を参考にして漁業者らが実施できる対策の検討を進めます。

漂着、流下物対策

石狩湾沿岸では、漂着物による海岸環境や水産資源への影響や流木等による定置網への被害や漁船の航行に支障を来す例もあることから、流木や堆積物などについて河川管理者や関係機関との連携による低減や処理に向け意見交換を進めます。

また、近年、海洋ごみやマイクロプラスチックは海洋生物を始めとして生態系への影響が懸念され認識が高まっています。使用者・消費者側の取り組みとしてプラスチックを始めとしたごみの分別やりサイクル、不法投棄対策等を進めるため、市の広報掲載や看板設置等による注意喚起、啓蒙活動を推進するほか、関係団体などが取組む海浜清掃等を支援します。

漁場環境保全のための森づくり

森林は適度な保水や、栄養を含んだ水の河川や海への供給、土砂流出防止など漁業とも深い繋がりががあります。この多面的役割の維持に向け漁協が主体で実施している「清流と魚を守る森林づくり植林活動」や、森林ボランティア団体クマゲラが進める「千年の森植林活動」、浜益魚つきの森推進協議会が進める「千本なら周辺での植林活動」等の活動を引き続き支援します。また、石狩市森林整備計画に基づく市有林、民有林における各種森林施業を推進します。



(3) 漁港施設の維持・向上

本市には第一種、第二種漁港合わせて 4 漁港と港湾 2 港があります。整備からの経年による劣化や漂砂により航路が浅くなるなど、漁業活動に支障を及ぼす事態も発生しているほか、係船施設等の整備や遊漁船、釣人の規制など改善が望まれるものも多く、港湾関係者に要請して参ります。

良好な漁港環境の整備

漁業者からは、石狩湾漁協を通じてこれまでも各漁港の狭隘化の改善や係留施設の改善、漁港内道路・排水施設の改修、港内の静穏性を保つための改良などの声が寄せられており、引き続き港湾管理者等に要請して参ります。

遊漁者への対応

漁業者の安全な漁港、港湾利用と遊漁者の適正利用による共存が図られるよう遊漁者の利用マナー向上など港湾管理者等と連携して進めて参ります。



(4) 地元水産物の消費・流通対策

大消費地である札幌圏に位置し、「道の駅」により観光入込人数が増加し、朝市をはじめ周辺への周遊も見られるものの、一方では新型コロナウイルス感染予防対策による外出自粛が求められたこと等からインターネットを活用した通信販売を活用するライフスタイルが進むなど、消費者、小売店とのつながりだけでなく直接出荷の広がりなどの多様化が見られます。これら流通と併せて、魚食・食育の普及などの消費対策に対する取り組みを推進します。

販路の多様化と情報発信

アンケートでも、魚食の普及や新たな市場開拓による販売増強への期待は強く、これまでの朝市や道の駅での販売の他、JA いしかり地物市場「とれのさと」等における農産物との共同販売や通信販売への対応を推進します。

通信環境や SNS の発達は情報発信を身近なものにしています。旬や漁の近況など生産者側ならではの発信は PR と同時に消費者への安心や信頼につながることから、積極的な情報発信を支援します。

また、ふるさと納税の返礼品を活用し販路拡大や知名度向上、ブランド化の推進を図り新たな石狩ファンの創出に努めます。

魚食・食育の取り組み

SNS などの情報発信と並んで生産者と消費者が直接介する交流する取り組みも安心感や信頼につながります。新型コロナウイルスの感染予防対策等を踏まえ、今後の状況の推移を見ながら、出前講座や試食会、調理講習といった魚食や食育活動の取り組みを支援します。



(5) 漁村の活性化

観光と連携した地域間交流や交流人口の増加は、販売の増進による収入の増加や石狩産水産物の知名度アップなど、直接的・間接的に本市漁業や地域振興につながることが期待されることから、地域や他産業との連携を含め交流や活性化の取組みを進めます。

都市との交流促進

市内で開催される観光イベントへの参加、道の駅等と連携した地元水産物のPRなどを通じて交流促進と認知度の向上に努めます。また、地元行事等を活用した交流の促進を検討します。

みなと朝市の魅力向上と加工品等の研究

3地区の「みなと朝市」が持つそれぞれの特性を活かしながら、引き続きサービスや魅力の向上を図る取り組みを支援します。

また、ハタハタやサケの飯寿司、サケのトバなど漁業者による水産加工品に加え、市内事業所と連携した共同研究や商品開発など加工品を増やす取組みを含め朝市の魅力向上を推進します。



(6) 漁業就業者・担い手の確保

漁業就業者の確保には、新規就業者の募集や受け入れ、就業後の技術向上研修などの育成が重要なことから、漁協や漁業者とともに体制の整備に努めます。また、パート労働者の確保や漁業経営の支援について関係機関と連携し総合的に進めます。

新規漁業就業者の受入体制整備と就業者の育成支援

新規の漁業就業に向け、水産高校や北海道漁業就業支援協議会を通じた募集を継続し、並行して講習会や体験漁業などによる受入環境や就業者の研修体制等につ

いて漁協等と検討を進めます。

パート労働者等の確保

繁忙期の人手不足に対し、ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバ - 人材センター、インタ - ネットなどを通じた募集など、パート労働者の確保について引き続き検討を進めます。

漁業者支援

漁業者の経営基盤の安定に向けて、新規漁業就業者等の担い手への家賃助成や、経営の効率化改善を図る資金融資・利子補給制度などの漁業者支援を推進します。また、事業継承について、ニーズの把握や事業化に向け漁業者等の意見を聞くなど支援の在り方を検討します。

漁業経営の安定を図るため、漁獲変動等に備え共済制度への加入に向け啓発を進めます。



(7) 出荷体制の充実

鮮魚の販路拡大や魚価の向上を図るため、出荷までの衛生環境の保全と出荷時の鮮度保持に向け、必要な取組みの検討を継続します。

鮮度保持、衛生環境の確保

鮮度保持や荷捌き施設の衛生環境の確保など出荷体制の充実に向けた取組みを支援します。

3 重点事業推進

本市漁業が目指す「持続可能で魅力ある漁業」の実現に向け、複合的な取り組みを進めるなかで、次の点に配慮して重点的に推進します。

重点推進事業	内容
資源維持と漁獲量安定化	(1) 栽培、養殖事業の推進 二次飼育などサケの回帰率向上への支援的取り組み 資源維持や新たな資源化に向けた取り組み (2) 野生生物による漁業被害低減対策の推進 海獣被害防止対策の取り組み (3) 密漁防止対策の推進 啓発並びに関係者の連携強化の取り組み
収益性の向上	(1) 販売強化の推進 朝市や直接販売の魅力向上、情報発信の取り組み (2) 加工など付加価値向上の推進 流通、販売業者等との交流や意見交換等による加工品やメニュー等の研究・検討の取り組み

■ ■ 計画策定に向けた活動状況 ■ ■

・会議開催状況

第 1 回石狩市漁業振興計画策定委員会 8 月 4 日（木）
 第 2 回石狩市漁業振興計画策定委員会 11 月 8 日（月）
 第 3 回石狩市漁業振興計画策定委員会 11 月 29 日（月）
 第 4 回石狩市漁業振興計画策定委員会 月 日（ ）

・アンケート調査

対 象 1 0 5 人
 回 答 6 0 人
 回収率 5 7 %

■ ■ 策定委員会の構成 ■ ■

委員会	氏 名	所 属	職 名	備 考
会長	廣原 正康	北海道栽培漁業振興公社	栽培推進部次長	有識者
副会長	和田 郁夫	石狩湾漁業協同組合	専務理事	
	蛸谷 勝浩	石狩振興局産業振興部水産課	課長	
	伊藤 昌弘	石狩地区水産技術普及指導所	所長	
	藤巻 信三	漁業者	指導漁業士	浜益
	中井 寿美子			厚田
	清水 周一郎			石狩
	鳴海 翔		青年漁業士	浜益
	木村 誠			厚田
	釣本 明雅			石狩
	佐藤 公彦	佐藤水産株式会社	専務取締役	流通関係者
	野村 彩夏			公募委員